

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第114期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	丸全昭和運輸株式会社
【英訳名】	Maruzen Showa Unyu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅井 俊之
【本店の所在の場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5879
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 健一
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区南仲通二丁目15番地
【電話番号】	045(671)5879
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石川 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	87,121	86,164	89,486	94,672	99,902
経常利益 (百万円)	4,683	4,396	4,699	5,391	5,864
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,654	2,542	3,123	3,660	3,978
包括利益 (百万円)	2,675	4,073	4,017	6,308	1,719
純資産額 (百万円)	55,569	58,841	61,985	67,379	68,222
総資産額 (百万円)	94,165	99,185	108,116	116,037	114,382
1株当たり純資産額 (円)	619.83	656.37	691.63	751.95	761.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.32	28.40	34.90	40.90	44.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	34.32	35.84	38.97
自己資本比率 (%)	58.93	59.24	57.25	58.00	59.56
自己資本利益率 (%)	4.85	4.50	5.18	5.70	5.88
株価収益率 (倍)	9.11	11.83	9.97	10.00	8.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,108	5,210	4,234	6,880	6,588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,216	5,114	6,825	4,821	1,874
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,709	221	3,544	1,695	1,648
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,868	13,679	14,688	15,101	18,147
従業員数 (人)	3,235	3,156	3,135	3,504	3,512

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	72,052	71,348	74,193	78,081	77,621
経常利益 (百万円)	3,794	3,693	3,896	4,461	4,939
当期純利益 (百万円)	2,079	2,064	2,509	3,066	3,402
資本金 (百万円)	9,117	9,117	9,117	9,117	9,117
(発行済株式総数) (千株)	(98,221)	(98,221)	(98,221)	(98,221)	(98,221)
純資産額 (百万円)	50,202	52,956	55,494	59,833	60,541
総資産額 (百万円)	83,718	87,154	95,627	100,542	99,882
1株当たり純資産額 (円)	550.50	580.75	608.70	656.35	664.26
1株当たり配当額 (円)	9.00	8.00	8.00	9.00	10.00
(1株当たり中間配当額)	(5.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.56	22.64	27.53	33.64	37.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	27.04	29.51	32.77
自己資本比率 (%)	60.0	60.8	58.0	59.5	60.6
自己資本利益率 (%)	4.18	4.00	4.63	5.32	5.65
株価収益率 (倍)	11.84	14.84	12.64	12.16	10.58
配当性向 (%)	39.9	35.3	29.1	26.8	26.8
従業員数 (人)	1,073	1,073	1,072	1,063	1,079
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(281)	(300)	(281)	(293)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第110期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当1円を含んでおります。

3. 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和6年8月 横浜市中区太田町6丁目84番地において、資本金100千円をもって創設者中村全宏が「株式会社丸全昭和組」を創立。京浜工業地帯の鉄鋼、化学工業メーカーの工場建設資材、原料、製品の荷造り、運搬を開始。
- 昭和15年 創立後事業の発展により、京浜工業地帯のほかに、大阪・名古屋・飾磨の各港並びに高萩、勿来に支店、出張所を設け直轄店23ヶ所に達す。
- 昭和22年12月 商号を「丸全昭和運輸株式会社」と改称。
- 昭和36年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和38年8月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和39年5月 茨城県水戸市に「丸全水戸運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 昭和39年9月 岡山県の丸十運送株式会社（現丸十運輸倉庫株式会社）（現・連結子会社）と業務提携を結び山陽地区の拠点拡張をはかる。
- 昭和41年3月 「国際埠頭株式会社」（現・持分法適用会社）（横浜市）を共同出資により設立。
- 昭和42年2月 鹿島支店（茨城県）を設置。
- 昭和42年4月 関西支店（大阪府）を設置。
- 昭和47年3月 中部支店（愛知県）を設置。
- 昭和49年8月 アメリカに「Maruzen of America, Inc」（マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド）（現・連結子会社）を設立。
- 昭和49年10月 香港に「丸全昭和（香港）有限公司」を設立。
- 昭和57年12月 輸出梱包センター（横浜市）を建設し、輸出貨物の入庫、梱包、船積までの一貫業務を開始。
- 昭和60年10月 中国に北京事務所を設置。
- 昭和61年4月 京浜支店（横浜市）を設置。
- 昭和62年4月 東京海運支店を設置。
- 昭和62年8月 「丸全北海道運輸株式会社」「丸全九州運輸株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成7年2月 中国に上海事務所を設置。
- 平成8年6月 シンガポールに「丸全昭和新加坡有限公司」を設立。
- 平成8年12月 中国に合弁会社「徐州丸全外運有限公司」を設立。
- 平成11年4月 川崎支店を設置。
- 平成11年9月 大黒青果センターにてISO9002認証取得。（平成14年ISO9001へ移行）
- 平成12年10月 千葉支店を分社し、「丸全京葉物流株式会社」（現・連結子会社）が事業を開始。
- 平成14年4月 鹿島、京浜、川崎、中部、関西各支店のトラック事業を分社し、「丸全鹿島物流株式会社」「丸全京浜物流株式会社」「丸全川崎物流株式会社」「丸全中部物流株式会社」「丸全関西物流株式会社」（現・連結子会社）の新会社が事業を開始。
- 平成14年4月 昭和電工株式会社の子会社である「昭和物流株式会社」と「昭和アルミサービス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 平成16年3月 昭和アルミサービス株式会社の子会社として、「SASロジスティックス株式会社」（現・連結子会社）を設立し、当社のグループ会社とする。
本社、輸出梱包センターにてISO14001認証取得。
- 平成16年7月 ライオン流通サービス株式会社の子会社である「株式会社スマイルライン」（現・連結子会社）の株式を取得し、当社のグループ会社とする。
- 平成16年12月 3PL事業システム（MLPシステム）稼働。
- 平成18年1月 丸全昭和（香港）有限公司の子会社として、「丸全昭和（広州）国際貨運代理有限公司」（現丸全昭和（広州）物流有限公司）を設立し、当社のグループ会社とする。
- 平成18年2月 「丸全港運株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成18年7月 関東支店を設置。
- 平成18年10月 「武州運輸倉庫株式会社」（現・連結子会社）の第三者割当増資を引受け、当社のグループ会社とする。
- 平成19年4月 ドイツにミュンヘン駐在員事務所を設置。
- 平成20年3月 「丸全テクノパック株式会社」（現・丸全トランスパック株式会社）（現・連結子会社）を設立。
- 平成20年10月 AEO制度に係る認定通関業者の資格取得。
- 平成21年3月 機工部、港運部、東京海運支店にてISO14001の認証を取得したことにより、全部門において取得。
- 平成21年7月 鹿島支店鹿島大豆センター営業所、鹿島支店南海浜倉庫営業所、中部支店東海倉庫営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 平成22年3月 丸全昭和（広州）物流有限公司が中国国内において貨物自動車運送事業を開始。
- 平成22年8月 成田物流センターにて新たにISO9001の認証を取得。

- 平成22年 8月 ベトナムに「Unitai Maruzen Logistics(Vietnam)Corp.」（ユニタイムルゼンロジスティクス（ベトナム）コーポレーション）を設立。
- 平成22年11月 「鹿島タンクターミナル株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成23年 4月 物流品質環境部を設置。
当社の子会社である「佐野陸運株式会社」は、同じく当社子会社である「丸全テクノパック株式会社」を吸収合併し、「丸全トランスパック株式会社」（現・連結子会社）と商号を変更。
- 平成24年 4月 「京浜支店」「関東支店」を統合し、「関東支店」とする。
- 平成24年 6月 韓国に釜山事務所を設置
- 平成24年11月 インドネシアに「PT.Maruzen Samudera Taiheiyo」（マルゼン・サムデラ・タイハイヨー）を共同出資により設立。
- 平成25年 4月 「海運業務一部」「海運業務二部」「港運部」を統合し、「横浜海運支店」とする。「海外事業推進部」「海外営業部」を新設する。
- 平成25年 8月 関西支店汐見営業所にて新たにISO9001の認証を取得。
- 平成25年10月 関西支店「堺倉庫営業所」が10月1日より営業開始。
- 平成26年 1月 タイに「Maruzen Showa(Thailand)Ltd.」（丸全昭和タイランド株式会社）を設立。
- 平成26年 4月 鹿島支店「鹿島東深芝倉庫営業所」が4月1日より営業開始。
- 平成26年10月 「鹿島バルクターミナル株式会社」を設立。
- 平成27年 2月 日本電産株式会社の物流子会社である「日本電産ロジステック株式会社」の株式を取得し、会社名を「丸全電産ロジステック株式会社」（現・連結子会社）に変更し当社のグループ会社とする。
また、「丸全電産ロジステック株式会社」の子会社である「日本電産儲運（平湖）有限公司」についても会社名を「丸全電産儲運（平湖）有限公司」（現・連結子会社）とし、当社のグループ会社とする。
- 平成27年10月 マレーシアに合弁会社「Maruzen SH Logistics Sdn.Bhd.」（マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス株式会社）を設立。
- 平成28年 4月 韓国に現地法人「Maruzen Showa Korea Co.,Ltd.」（丸全昭和（韓国）株式会社）を設立。
- 平成28年 5月 メキシコに合弁会社「Sojitz Maruzen Logistics,S.A.de C.V.」（双日丸全ロジスティクス・メキシコ）を設立。

3【事業の内容】

当社グループは丸全昭和運輸株式会社（以下当社）と子会社36社及び関連会社6社で構成され、貨物自動車運送事業、港湾運送事業及び構内作業を主な事業とし、更なる営業の強化と深耕、企業体質の改善をはかり、物流市場において「得意先の最良のロジスティクス・パートナー」となることを目指しております。

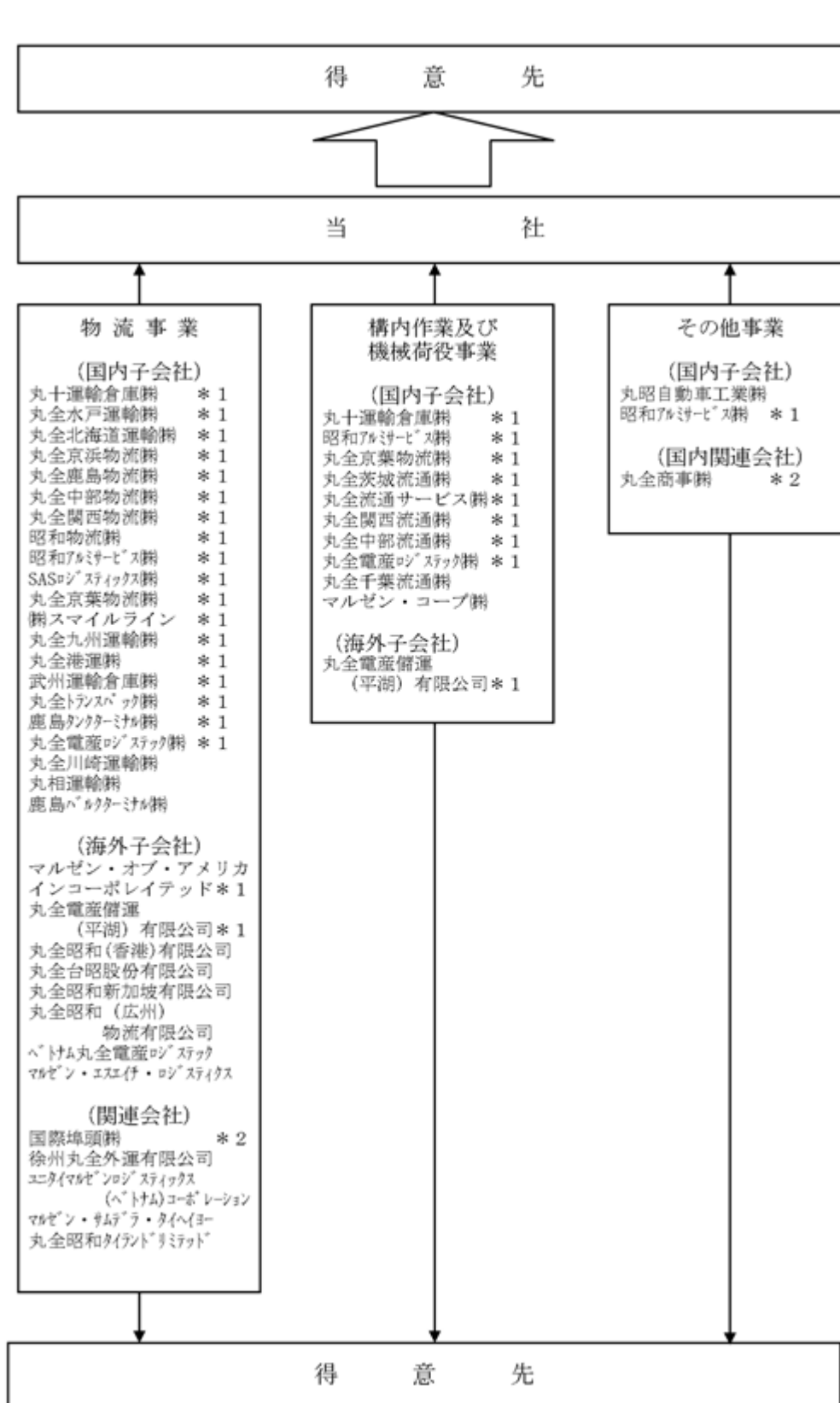
また、当社と子会社及び関連会社は、夫々地域的な補完と設備の効率的運用により相互に連繋し、業務を展開しております。

当社グループの事業区分の方法は事業内容及び相互関連性に基づき区分しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

	当社または子会社、関連会社の事業における位置づけ等
物流事業	<p>事業内容は、主に貨物自動車運送事業、港湾運送事業、倉庫業、通関業等であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全水戸運輸(株)、丸全北海道運輸(株)、丸全川崎運輸(株)、丸全九州運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京葉物流(株)、丸全京浜物流(株)、丸全鹿島物流(株)、丸全中部物流(株)、丸全関西物流(株)、昭和物流(株)、昭和アルミサービス(株)とその子会社S A Sロジスティクス(株)、(株)スマイルライン、丸全港運(株)、武州運輸倉庫(株)、丸全トランスパック(株)、鹿島タンクターミナル(株)、丸全電産ロジステック(株)、鹿島バルクターミナル(株)の国内子会社21社と、マルゼン・オブ・アメリカインコーポレイテッド、丸全台昭股份有限公司、丸全昭和新加坡有限公司、丸全昭和(香港)有限公司とその子会社丸全昭和(広州)物流有限公司、丸全電産ロジステック(株)の子会社丸全電産儲運(平湖)有限公司及びベトナム丸全電産ロジステック、マルゼン・エスエイチ・ロジスティクスの海外子会社8社が行なっております。</p> <p>当社と各子会社は、輸送・保管業務の効率的運営と地域的な補完を目的として相互に提携して一貫輸送を行っております。</p> <p>さらに、関連会社である国際埠頭(株)、徐州丸全外運有限公司、ユニタイムルゼンロジスティクス(ベトナム)コーポレーション、マルゼン・サムデラ・タイハイヨー、丸全昭和タイランドリミテッドの各社も物流事業を営んでおり、当社と連携して一貫輸送を行っております。</p>
構内作業及び機械荷役事業	<p>事業内容は、工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸であります。</p> <p>当社、丸十運輸倉庫(株)、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全関西流通(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)、丸全京葉物流(株)、昭和アルミサービス(株)、丸全電産ロジステック(株)とその子会社丸全電産儲運(平湖)有限公司が行なっております。なお、丸全茨城流通(株)、丸全流通サービス(株)、丸全千葉流通(株)、丸全中部流通(株)、マルゼン・コープ(株)の各社は、主に当社の協力企業として事業を行っております。</p>
その他	<p>事業内容は、主に建設業・不動産業、保険代理業、自動車整備業、警備業等であります。</p> <p>当社は、建設業等を行っております。</p> <p>(子会社)</p> <p>丸全自動車工業(株)は、自動車整備業を営み、当社、丸全川崎運輸(株)、丸相運輸(株)、丸全京浜物流(株)の車両整備を行っております。昭和アルミサービス(株)は、警備業を行っております。</p> <p>(関連会社)</p> <p>丸全商事(株)は、主に当社を取引先として、事務機器のリース業、荷役用パレットのレンタル業及び保険代理業を営んでおります。</p>

なお、事業系統図については下記の通りであります。



(注) 1. * 1は連結子会社であり、* 2は持分法適用会社であります。

2. 当社は平成27年10月12日付でマレーシアにおいて子会社(マルゼン・エスエイチ・ロジスティクス)を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
丸十運輸倉庫(株)	東京都 港区	121	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	99.9	1	2	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所・倉庫用 の土地及び建物 を賃貸しており ます。
丸全北海道運輸(株)	北海道 苫小牧市	30	物流事業	100	2	1	輸入雑貨製品・ 工業原料を主力 に陸上運送・貨 物保管等を行っ ております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	30	物流事業	100	1	2	工業用原料を主 力に陸上運送を 行っております。	営業所用土地及 び建物を賃貸し ております。
丸全京浜物流(株)	横浜市 旭区	250	物流事業	100	3	1	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	130	物流事業	100	1	2	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全中部物流(株)	名古屋市 中川区	70	物流事業	100	1	3	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
丸全関西物流(株)	神戸市 東灘区	150	物流事業	100	1	2	当社と連携して 貨物自動車運送 事業を行っており ます。	事務所及び駐車 場を賃貸しており ます。
昭和物流(株)	川崎市 川崎区	50	物流事業	95	-	1	工業原料を主力 に陸上輸送・貨 物保管を行って おります。	-
昭和アルミサービス(株)	栃木県 小山市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業 その他事業	100	-	1	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管・荷役 等を行っており ます。	-
S A S ロジスティックス(株) (注) 4	栃木県 小山市	150	物流事業	100 (100)	-	1	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	-
(株)スマイルライン	千葉県 船橋市	35	物流事業	100	1	4	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事務所を賃貸し ております。
丸全京葉物流(株)	千葉県 市原市	50	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	2	1	工業原料を主力 に陸上運送及び 貨物保管等を行 っております。	事業所・倉庫用 土地及び建物を 賃貸しておりま す。

(連結子会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
マルゼン・オブ・ アメリカイン コーポレイテッド	アメリカ合衆国 ロスアンゼルス	3,600 千米ドル	物流事業	100	2	2	米国における貨物保管及び日本との輸出入貨物の取扱を行っています。	事業所・倉庫用土地及び建物を賃貸しております。
丸全流通サービス㈱	横浜市 中区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っています。	-
丸全茨城流通㈱	茨城県 神栖市	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	3	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っています。	-
丸全九州運輸㈱	北九州市 小倉北区	20	物流事業	100	1	1	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っています。	事務所及び駐車場を賃貸しております。
武州運輸倉庫㈱	千葉県 船橋市	90	物流事業	100	2	1	工業原料を主力に陸上輸送及び貨物保管等を行っています。	-
丸全港運㈱	横浜市 中区	80	物流事業	100	-	3	当社と連携して港湾運送事業を行っています。	事務所を賃貸しております。
丸全トランスパック㈱	横浜市 鶴見区	20	物流事業	100	-	2	当社と連携して輸出入貨物を主力に梱包業及び陸上輸送を行っています。	事務所を賃貸しております。
丸全関西流通㈱	大阪市 北区	15	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	2	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っています。	事務所を賃貸しております。
丸全中部流通㈱	名古屋市 中村区	20	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	1	4	当社と連携して構内作業及び機械荷役事業を行っています。	事務所を賃貸しております。
鹿島タンクターミナル㈱ (注) 2	茨城県 神栖市	1,000	物流事業	93.5	3	1	液体貨物を主力に船内での受払業務及び貨物保管等を行っています。	-
丸全電産ロジステック㈱	東京都 港区	250	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100	2	1	精密機械部品を主力に陸上運送及び倉庫保管等を行っています。	事務所を賃貸しております。
丸全電産儲運(平湖) 有限公司 (注) 4	中華人民共和国 浙江省平湖市	2,400 千米ドル	物流事業 構内作業及び 機械荷役事業	100 (100)	1	-	精密機械部品を主力に陸上運送及び倉庫保管等を行っています。	-

(持分法適用関連会社)

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権に 対する所 有割合 (%)	役員の兼務		関係内容	
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)	営業上の取引	設備の賃貸借
国際埠頭(株)	横浜市 中区	1,800	物流事業	35.5	1	-	輸入食品原料の 保管荷役作業を 行なっておりま す。	-
丸全商事(株) (注)5	横浜市 中区	16	その他事業	19.6	2	-	事務用機器の リース及び荷役 用パレットのレ ンタル。保険代 理業務を行なっ ております。	業務用土地を 賃貸しており ます。

(注) 1. 事業内容欄にはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は全て有価証券報告書を提出していません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	2,382
構内作業及び機械荷役事業	844
報告セグメント計	3,226
その他	115
全社(共通)	171
合計	3,512

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,079 (293)	41.8	17.4	6,325,518

セグメントの名称	従業員数(人)
物流事業	869 (226)
構内作業及び機械荷役事業	75 (32)
報告セグメント計	944 (258)
その他	45 (12)
全社(共通)	90 (23)
合計	1,079 (293)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めています。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

主な労働組合は、丸全昭和運輸労働組合・丸十運輸倉庫労働組合であり、会社と労働組合の間には特記すべき事項はなく、労使間は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策などにより一部では企業業績の向上や雇用・所得環境の改善が進み、また原油安の影響などもあり景気は緩やかながらも回復基調で推移しました。しかしながら一方では、中国経済の減速や中東情勢の混迷により世界経済に与える不安材料も多く、年度後半には円高方向への動きや日銀のマイナス金利政策導入など、依然として不透明感を払拭できない状況が続きました。

一方、物流業界におきましては、国際貨物は、船積み貨物・航空貨物とも中国をはじめとする世界経済の減速が鮮明となったことを受け、ASEAN、中国向けが振るわず、堅調だった米国、EU向けも失速気味になり、建設機械、電気機械、自動車部品など機械機器類に加え、鉄鋼、化学品も弱含みの展開となり、輸出・輸入とも取扱量が減少しました。

また、国内貨物は、消費関連貨物や生産関連貨物は増加しましたが、建設関連貨物は公共投資の落ち込みなどを受けて減少幅が拡大し、全体として取扱量は減少しました。さらにドライバー不足、同業者間の価格競争などの問題は継続しており、トラックの燃料価格は改善されてきたものの引き続き厳しい経営環境が続きました。

このようななかで、当社グループは平成25年度を初年度とする3か年にわたる第五次中期経営計画の最終年度を迎え、「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」を目指す姿とし、企業体質の変革と連結売上1000億円超を目標として掲げ「1. 売上の拡大 2. 人材の育成 3. 企業基盤の強化」の三点を重点施策として設定し取り組んでまいりました。特に平成27年2月には、「丸全電産ロジステック株式会社(旧日本電産ロジステック株式会社)」を当社グループに迎え入れ、企業基盤の強化と売上の拡大にも寄与しました。しかしながら当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しく、本計画で最終的に目標としていました連結売上1000億円超はわずかではありますが、達成することができませんでした。ただし、連結の業績としましては、売上、利益とも増収増益となり過去最高の数字を達成することができました。

セグメント別の状況につきましては、次のとおりであります。

< 物流事業 >

貨物自動車運送事業については、関東地区では、建設機械の取扱い減少がありましたが、日用雑貨や精密機械、さらに産業用ガスや住宅建材の取扱い増加がありました。中部地区では、油脂の取扱い増加や遊具設備の取扱いが増加しました。関西地区では、住宅設備や断熱材、さらに日用雑貨の取扱い増加がありました。また、連結子会社の増加により、モーター関連部品の取扱いが増加し、貨物自動車運送事業全体では、増収となりました。

港湾運送事業については、関東地区では、化学原料の輸入取扱いが始まりましたが、建設機械や自動車部品の輸出取扱いの減少があり、さらに、東南アジア向け移設案件の終了があり、港湾運送事業全体では、大幅な減収となりました。

倉庫業については、関東地区では非鉄金属や遊戯用備品の取扱いが減少となり、関西地区でも高機能樹脂の取扱いが減少となりましたが、鹿島地区での食品や融雪塩保管の増加、関東地区での日用雑貨の取扱い増加がありました。また、連結子会社の増加により、モーター関連部品の取扱いが増加し、倉庫業全体では、若干の増収となりました。

鉄道利用運送事業では、工業用ガスのスポット案件、断熱材やペットフード、引越業務等のJRコンテナ利用が増加し、増収となりました。

その他の物流付帯事業については、外航船収入と梱包収入は、建設機械の取扱い減少、合成ゴムの輸出取扱いの減少や東南アジア向けプラント案件の終了があり、減収となりましたが、荷捌収入は、断熱材や電器設備の取扱いが増加し増収となり、さらに連結子会社の増加により、機械移設収入が増加しました。その他の物流付帯事業全体では、増収となりました。

その結果、売上高は前年同期比6.7%増収の83,362百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比17.2%増益の3,901百万円となりました。

< 構内作業及び機械荷役事業 >

構内作業については、電器設備や飲料関連の取扱い増加と連結子会社の増加により、モーター関連部品が増加しましたが、建設機械や鋼板の取扱い減少の影響により減収となりました。

機械荷役事業については、クレーン作業の取扱いが増加し、若干の増収となりました。

その結果、売上高は前年同期比1.4%減収の13,553百万円、セグメント利益(営業利益)は前年同期比7.7%減益の851百万円となりました。

<その他>

地代収入は、大幅な増床があり増収となり、また、工事収入も国内の移設案件の受注が増加し、増収となりました。

その結果、売上高は前年同期比6.3%増収の2,987百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比4.4%増益の539百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は99,902百万円と前期比5.5%の増収、営業利益は5,293百万円と前期比11.0%の増益、経常利益は5,864百万円と前期比8.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は3,978百万円と前期比8.7%の増益となりました。

また、営業収益の明細をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減金額 (百万円)	前年比(%)
	営業収益 (百万円)	構成比(%)	営業収益 (百万円)	構成比(%)		
物流事業	78,122	82.5	83,362	83.4	5,239	6.7%
構内作業及び 機械荷役事業	13,739	14.5	13,553	13.6	186	1.4%
その他	2,809	3.0	2,987	3.0	177	6.3%
合 計	94,672	100.0	99,902	100.0	5,230	5.5%

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益5,878百万円（前年同期比415百万円増）の計上、未払消費税等の減少及び長期借入金の返済による支出等により、当連結会計年度末には18,147百万円（前年同期比3,046百万円増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6,588百万円（前年同期比291百万円減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益5,878百万円の計上、減価償却費3,263百万円の計上及び法人税等の支払額2,143百万円、そして未払消費税等の減少額725百万円を反映したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,874百万円（前年同期比2,947百万円減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出1,749百万円及び投資有価証券の取得による支出153百万円を反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,648百万円（前年同期比47百万円減）となりました。

これは、主に長期借入金による収入4,028百万円、長期借入金の返済による支出4,386百万円及び配当金の支払額865百万円を反映したものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、「1.業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

世界経済の行方は、不透明な状況であり、過熱気味であった中国経済は、その収束の行方が注視され、また、世界のけん引役を期待されている米国経済は、利上げによる国内景気の冷え込みと、新興国経済への影響が注目されています。

日本経済においても、TPPやインバウンド消費、オリンピック需要などプラスの要因もありますが、新興国経済の減速の影響などから輸出や生産面に陰りが見られ、また、為替や株価も不安定な動きとなっており、景気の先行きは不透明となっています。

また、物流業界におきましては、国際貨物は世界経済の減速の影響が残りますが、欧米向けの持ち直しもありプラス基調に転じるものの、アジア向けの回復も遅れ、緩やかな伸びにとどまることが予想されます。国内貨物は、鉱工業生産や設備投資の回復が期待されますが、公共投資の落ち込みなどを受けて建設関連貨物が大きく減少し、国際貨物、国内貨物とも全体の総輸送量は減少することが予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、平成28年度を初年度とする3か年にわたる第6次中期経営計画を策定し、4月から実施しております。本計画においては、中長期の環境変化に対し、当社の柔軟性が求められることは言うまでもありませんが、同時に、大きく環境の変わる今だからこそ、創業以来、当社の成長の基盤となっている「品質」を見直し、市場での存在感を高めたいと考えています。本計画では、グローバル化やテクノロジーがさらに進展した世界を次のステージ(NEXT STAGE)と位置付け、その中でも存在感を發揮し続ける企業として、基盤を強化する3年間の計画とします。当社の目指す姿を「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」とし、「1.売上の拡大 2.企業基盤の強化 3.営業力の強化」を目標に推進いたします。当社グループの全役員・社員が一丸となってこの第6次中期経営計画に全力で取り組み目標の達成に向かって邁進してまいります。

(2) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)ならびに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み(会社法施行規則第118条第3号ロ(2))の一つとして、平成26年5月9日開催の当社取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の継続を決議し、平成26年6月26日開催の当社第112回定時株主総会において本プランの継続について承認を得ております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような大規模買付行為を行なう者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

・基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、昭和6年創業の総合物流企業であり、社是である「熱と努力」の下、経営理念の第一義に「お客様第一主義」を掲げ、国内外の関係会社や提携会社と一体となった物流ネットワークと最新のIT技術を駆使した海・陸・空にわたる複合一貫輸送に取り組んでまいりました。

このような当社及び当社グループの企業価値の源泉は、高度化する物流市場の多様なニーズに即応できるグローバルな物流サービスの構築力と提案力、最新の物流施設、豊富な経験と高度な技術を兼ね備えた高品質な現場力、

物流が公益に深く関わる事業である事を自覚し、コンプライアンスを第一に、安全、環境、品質等、CSRへの取り組みを実践していることにあると考えております。

まず、物流サービスの構築力と提案力は、物流と情報の一元化を可能とする3PL(サードパーティー・ロジスティクス)システム(当社では、“マルゼンロジスティクスパートナー”の頭文字をとって“MLPシステム”と呼称)をツールとして物流システムのオーダーメイドを実現しお客様から高い評価を得ております。次に、高品質な現場力では、お客様からお預かりする貨物の特性に精通した物流管理能力に優れた人財と個々の作業に類まれな技術力を発揮する技術者を配置し、高品質な物流サービスを提供することにより長年に亘りお客様から厚い信頼をいただいております。

また、のCSRへの取組み強化では、内部統制システムの構築と共にCSR推進体制としてCSR推進会議（議長：社長）を設置し、下部委員会として内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、個人情報保護管理委員会、環境委員会、安全品質委員会等を置き、CSRに関する整合性の取れた組織的な取組みにより社会的責任を全うできる管理体制を構築しております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉となっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めるとともに、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化に繋がるものと考えております。

そして、企業を取り巻く環境も大きく変化しようとしており、例えば、TPPをはじめとする各国の経済連携による、人、物、金の自由な移動は、企業に「チャンス」と同時にこれまでにない「リスク」をもたらします。

また人工知能、IoTなどテクノロジーの進展は、「第4次産業革命」とも言われ、ビジネスの在り方、個人の働き方に大きな影響を与えていきます。

このような中長期の環境変化に対し、当社の柔軟性が求められることは言うまでもありません。しかし同時に、大きく環境の変わる今だからこそ、創業以来、当社の成長の基盤となっている「品質」を見直し、市場での存在感を高めたいと考えております。

グローバル化やテクノロジーが更に進展した世界を次のステージと位置付け、その中でも存在感を発揮し続ける企業となるために、当社は本計画を基盤強化の3年間といたします。

そのために、平成28年度から3ヵ年にわたる第6次中期経営計画では、次の3点をねらいとし、以下に記載する重点施策を実施しております。

- 1) 「高品質なサービス」を継続的に提供できる体制を整備する。
- 2) 当社グループ社員の活力を引き出す環境を整備し、創造性と実行力を兼ね備えた組織を構築する。
- 3) ステークホルダーの期待に応えると共に、コンプライアンス、リスクマネジメント等のCSRの各取組みを強化する。

<重点施策>

1. 売上の拡大
 - (1) 3PL事業の売上拡大
 - (2) グローバル物流事業の売上拡大
 - (3) 新しいサービスの創造
2. 企業基盤の強化
 - (1) ガバナンスの強化
 - (2) 品質（サービスレベル）の向上
 - (3) IT・マテハンの拡充
 - (4) M&Aの活用
3. 営業力の強化
 - (1) 営業機能の強化
 - (2) 個別事業の強化
 - (3) 海外営業の強化

以上により、「ガバナンスの強化」「品質（サービス）の向上」「営業力の強化」に重点を置き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、株主共同の利益を確保することができると考えております。

.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会の勧告がある等一定の場合には、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施することがあります。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

2. 本プランの内容

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行ない、又は行なおうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

() 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

() 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

() 買付者等の概要

(イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地

(ロ) 代表者の役職及び氏名

(ハ) 会社等の目的及び事業の内容

(ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要

(ホ) 国内連絡先

(ヘ) 設立準拠法

() 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

() 買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、ならびに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記() (ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会及び独立委員会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

ただし、買付者等からの情報提供の迅速化と、取締役会が延々と情報提供を求めて情報提供期間を引き延ばす等の恣意的な運用を避ける観点から、この情報提供期間の上限を意向表明書受領から60日間に限定し、仮に本必要情報が十分に揃わない場合であっても、情報提供期間が満了したときは、その時点で直ちに「取締役会評価期間」（にて後述します。）を開始するものとします（ただし、買付者等から、合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、必要に応じて情報提供期間を延長することがあります。）。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名及び職歴等を含みます。）
- () 大規模買付等の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行なった後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付等の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株券等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株券等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との間で利益相反が生じる場合には利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合又は意向表明書受領日から60日間が経過したときには、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行なった後、その翌日を起算日として、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

- () 対価を現金（円価）のみとする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大60日間
- () その他の大規模買付等の場合には最大90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合にのみ延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行なうものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、買付者等より意向表明書、本必要情報の提出を受け、取締役会評価期間開始と同時に、独立委員会に対し、買収防衛策発動の是非について諮問します。なお、その際に買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供いたします。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものとします。

その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の（ ）又は（ ）に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

（ ）買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合には、原則として当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

（ ）買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守した場合には、独立委員会は、原則として当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記 に定める独立委員会の勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、事前に株主意思の確認を得る旨の意見を述べた場合、当社取締役会は、株主意思確認総会における株主投票又は書面投票のいずれかの方法（以下「株主意思確認総会等」といいます。）を選択し、対抗措置の発動に関する議案を付議することがあります。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。当社取締役会において株主意思確認総会等の実施を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点をもって満了するものとします。株主意思確認総会等を行なう場合、当社取締役会は、株主意思確認総会又は書面投票のいずれによって株主意思の確認を行なうのかを決定した後に、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「投票基準日」といいます）を定め、これらの決定内容を速やかに情報開示します。なお、株主意思確認総会等の手続きにおいて投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とします。

また、投票基準日は、取締役会評価期間が満了した後、実務上可能な限り最短の日とし、公告は投票基準日の2週間前までに行なうものとします。

株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は当該株主意思確認総会等における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行ない、必要な手続きを行いません。一方、当該株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行いません。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会等を実施した場合には、投票結果その他取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行いません。

株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は当該株主意思確認総会等における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行ない、必要な手続きを行いません。一方、当該株主意思確認総会等において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不発動に関する決議を行いません。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会等を実施した場合には、投票結果その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行いません。

対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、（ ）買付者等が大規模買付等を中止した場合又は（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行いません。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできないものとします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうこととします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(1) に記載の通り、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、第112回定時株主総会において承認が得られましたので、当該有効期間を平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行なわれた場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行ないます。

・上記 及び の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から上記 及び の取組みが上記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 1. に記載の通り、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社第112回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得たことにより継続しておりますが、上記 2. (3)に記載した通り、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 2. (1)に記載の通り、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会がより適切な判断を下せるようにするため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行なうこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

(6) デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 2.(3)に記載の通り、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループが事業を展開している物流業界における価格競争は、生産拠点の海外への移転などによる国内貨物輸送量の減少や、荷主企業による物流業務の集約に伴う競争の激化の影響により収受料金の低下が続き、たいへん厳しいものとなっております。

当社グループでは、物流の一括元請業務である3PL(サードパーティ・ロジスティクス)事業に対応した新情報システムを構築し、高品質で高付加価値の物流サービスを提供することにより、物流業界での勝ち組をめざしておりますが、将来においても有利に競争できるという保証はありません。将来的に価格面とサービス面で同業他社と競争できなくなった場合に予想される顧客離れは、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原油価格の高騰

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係る事業は主要事業のひとつであります。トラックの燃料である軽油やタイヤの原材料であるナフサは、原油価格が高騰するとそれぞれの価格に転嫁される可能性が非常に高いものであります。軽油やタイヤの価格が高騰すると当社グループのコストも増大するため、トラック運賃への転嫁が進展しない場合、原油価格の高騰は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事故による影響

当社グループは、安全衛生活動や品質管理活動等を通じ、「安全に対する“見える化”運動の推進」を行い、貨物事故、車両事故、労災事故、金融、書類等に関する事故の撲滅をめざしておりますが、これらの活動により、あらゆる事故がなくなり、また、将来にわたり事故が発生しなくなるという保証はありません。これらの予想される事故に対しては、各種の保険に加入しておりますが、全ての事故について最終的に負担する賠償額を全額カバーできるという保証はありません。多額な損害賠償を伴う事故は、保険の適用範囲でも保険料のアップによりコストが増加し、また、保険の適用範囲を越えた賠償額については特別損失が発生します。さらに顧客の信頼を失墜し、それにより売上げが低下することも予想されます。これらの事故の発生は、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境規制の強化による影響

当社グループが行っている事業の内、トラック運送に係わる法的規制として、ディーゼルトラックの排気ガス規制があります。オゾン層破壊による地球温暖化防止のため、NOx・PM法が施行され、特定地域において国の定める規制値をクリアしていないトラック・バス等は使用期限が定められ、この期限以降は使用が認められないため、最新規制適合車への代替促進をはからなければなりません。この規制値は年々厳しくなり、トラックメーカーもエンジン開発費用を車両代に転嫁するため、車両購入費用が上昇し、輸送原価のコスト高を招いております。当社グループにおける最新規制適合車への代替は、通常の車両代替時期にあわせ、対応しておりますが、規制がさらに厳しくなると、早期の車両代替を行うことにより、一層の車両購入費用の増加を招くことが予想されます。車両購入費用の増加分をトラック運賃に転嫁できない場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報システム関連

当社グループで主に利用する基幹システム(全社ネットワーク網、物流基幹システム、グループウェア)の災害対策やセキュリティ対策、ノンストップサービスなどは、適切な設備と機能を有するアウトソーシングセンターで運営されております。しかしながら、予想外の災害、あるいはコンピュータウイルスの感染や外部からの不正な侵入などによるデータの喪失・改ざん・漏洩が生じた場合は、その影響度により、システムやサービスの一部を停止いたします。それにより顧客から信頼性を問われる事態となった場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制

当社グループは、定款の目的に定める事業を遂行するうえでさまざまな法的規制を受けております。当社グループは、取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス経営を重要政策の一つとして取り組んでおりますが、法的規制により営業活動等の一部に制限が加えられた場合、または、法令違反が発生した場合、処罰等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の価値

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外展開

当社グループは、東南アジアを中心に、米国、ヨーロッパにも拠点を有し、グローバル物流事業の拡大を進めています。各地域においては、政治変動、テロ・暴動による治安の悪化、予期しがたい規制の変更、新型感染症などの疾病、為替レートの急激な変動など、様々なリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定業界・特定取引先への依存

当社グループでは、化学品関連業界のメーカーに係る事業が売上げに大きいウェイトを占めております。したがって、これらの業界の動向とともに、荷主の合理化要請等が、当社グループの業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループでは、地震、台風、津波、または火山活動等の自然災害や、火災、紛争等の人的災害により設備の損害や給水、電力供給の制限等の不測の事態が発生する場合、また、新型インフルエンザ等の感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当期末の総資産は、114,382百万円と前期末と比べ1,654百万円減少いたしました。その主な要因は、流動資産におけるその他に含まれる信託受益権1,599百万円、有価証券1,000百万円の増加、受取手形及び営業未収金584百万円の減少、固定資産における投資有価証券2,619百万円、建物及び構築物1,120百万円の減少を反映したものです。

当期末の負債は、46,160百万円と前期末と比べ2,497百万円減少いたしました。その主な要因は、固定負債における長期借入金2,986百万円の増加、流動負債における短期借入金3,425百万円、未払消費税等725百万円の減少及び固定負債における繰延税金負債1,232百万円の減少を反映したものです。

当期末の純資産は、68,222百万円と前期末と比べ842百万円増加いたしました。主な要因は、その他の包括利益累計額におけるその他有価証券評価差額金1,930百万円、退職給付に係る調整累計額307百万円が減少し、株主資本が3,103百万円増加したことを反映したものです。なお、自己資本比率は、前期末と比べ1.6ポイント増加し59.6%となりました。

(2) 経営成績

当社グループは平成25年度を初年度とする3か年にわたる第五次中期経営計画の最終年度を迎え、「グローバルな視点でサプライチェーンを最適化するロジスティクス・パートナー」を目指す姿とし、企業体質の変革と連結売上1000億円超を目標として掲げ「1.売上の拡大 2.人材の育成 3.企業基盤の強化」の三点を重点施策として設定し取り組んで参りました。特に平成27年2月には、「丸全電産ロジステック株式会社(旧日本電産ロジステック株式会社)」を当社グループに迎え入れ、企業基盤の強化と売り上げの拡大にも寄与しました。しかしながら当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しく、本計画で最終的に目標としていました連結売上1000億円超はわずかではありますが、達成することができませんでした。ただし、連結の業績としましては、売上、利益とも増収増益となり過去最高の数字を達成することができました。

以上により、当連結会計年度の売上高は99,902百万円と前期比5.5%の増収、営業利益は5,293百万円と前期比11.0%の増益、経常利益は5,864百万円と前期比8.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は3,978百万円と前期比8.7%の増益となりました。

なお、セグメント別の分析は、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、倉庫及び諸施設の改修・増強並びに輸送力拡大・環境対応のための車両・機械への投資を行いました。

その投資総額は2,625百万円で、そのうち当期中に完成した主要な設備は、仙台地区倉庫用地取得や茨城県神栖市における倉庫新設などがあります。

各セグメントごとの設備投資額は以下のとおりです。

	当連結会計年度	前年同期比
物流事業	2,181百万円	69.4%
構内作業及び機械荷役事業	326	117.8
その他	116	280.4
計	2,625	78.7
消去又は全社	-	-
合計	2,625	78.7

上記には、無形固定資産を含めて表示しております。

なお、上記設備投資に必要な資金は新株予約権付社債発行資金及び自己資金をもって充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
本社 (神奈川県横浜市中区)	物流事業 その他事業	その他設備	342	6	103 (875)	-	3	455	160
(北海道地区)									
札幌流通センター (札幌市白石区)	物流事業	保管・荷役 設備	75	-	-	5	0	80	-
小計			75	-	-	5	0	80	-
(関東地区)									
鹿島支店 (茨城県神栖市)	物流事業	輸送・荷役 設備	73	3	424 (20,352)	10	0	510	33
鹿島倉庫営業所 (茨城県神栖市)	"	輸送・保管 荷役設備	569	4	388 (18,687)	260	2	1,225	15
南海浜倉庫 (茨城県神栖市)	"	保管・荷役 設備	1,138	6	1,007 (32,336)	143	1	2,297	9
鹿島東深芝倉庫 (茨城県神栖市)	"	"	728	3	421 (21,754)	281	5	1,440	5
鹿沼営業所 (栃木県鹿沼市)	"	輸送・保管 荷役設備	317	12	511 (23,216)	4	0	845	10
熊谷営業所 (埼玉県熊谷市)	"	"	40	0	117 (6,699)	2	0	160	4
成田物流センター (千葉県山武郡芝山町)	"	"	1,077	0	1,526 (21,516)	31	0	2,635	9
大井流通センター 営業所 (東京都大田区)	"	"	504	-	-	8	0	513	-
大井海貨営業所 (東京都大田区)	"	"	65	0	-	0	0	65	2
芝浦流通センター 営業所 (東京都港区)	"	"	396	0	-	14	0	410	24
川崎支店 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	その他設備	30	-	18 (1,221)	-	2	51	19
川崎営業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	"	輸送・荷役 設備	147	3	137 (6,000)	7	0	296	16
水江作業所 (神奈川県川崎市 川崎区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	2	83	-	33	0	119	50
機工部 (神奈川県川崎市 川崎区)	その他事業	その他設備	7	0	54 (1,630)	71	0	133	29
鶴見作業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	構内作業及 び機械荷役 事業	荷役設備	2	10	-	24	0	37	11
大黒埠頭倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	物流事業	保管・荷役 設備	365	-	-	7	0	372	1
大黒定温倉庫営業所 (神奈川県横浜市 鶴見区)	"	"	902	-	74 (5,964)	60	0	1,038	4

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)		合計 (百万円)
横浜特輸引越営業所 (神奈川県横浜市 神奈川区)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	38	20	23 (1,116)	0	0	83	32
輸出梱包センター (神奈川県横浜市 金沢区)	"	保管・荷役 設備	1,122	1	1,132 (27,624)	118	2	2,377	34
東名横浜物流センター 営業所 (神奈川県横浜市 旭区)	"	"	579	0	-	2	3	584	8
相模原営業所 (神奈川県相模原市 中央区)	"	"	1,479	6	31 (5,570)	21	0	1,539	42
平塚営業所 (神奈川県平塚市)	"	"	410	5	852 (12,901)	9	0	1,278	5
藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)	"	"	241	1	1,457 (9,207)	4	0	1,705	4
関東地区 その他(42ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	157	30	350 (30,307)	100	118	756	320
小計			10,398	194	8,531 (246,100)	1,220	138	20,482	686
(中部地区)									
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 中川区)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	17	0	61 (4,529)	0	0	80	4
小牧倉庫営業所 (愛知県小牧市)	"	"	42	2	52 (6,554)	2	0	100	3
小牧配送センター 営業所 (愛知県小牧市)	"	"	490	8	-	9	0	508	7
衣浦営業所 (愛知県衣浦市)	"	"	8	15	-	165	2	191	36
四日市倉庫営業所 (三重県四日市市)	"	"	47	0	298 (7,964)	0	0	346	2
東海倉庫営業所 (愛知県東海市)	"	"	1,458	3	-	12	0	1,475	11
中部地区 その他(10ヶ所)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	"	9	17	30 (4,560)	1	0	59	52
小計			2,075	49	443 (23,607)	192	2	2,763	115
(関西地区)									
滋賀営業所 (滋賀県湖南市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	61	3	113 (3,829)	0	0	179	9
豊中倉庫営業所 (大阪府豊中市)	"	"	274	0	82 (4,876)	13	0	370	3
大阪トライボート倉庫 営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	257	2	-	2	0	262	7
泉北倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	"	"	251	0	91 (7,189)	6	0	351	4

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
汐見倉庫営業所 (大阪府泉大津市)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	107	0	-	16	2	126	-
神戸営業所 (兵庫県神戸市東灘区)	"	"	72	0	33 (3,306)	5	0	113	4
播磨危険物倉庫営業所 (兵庫県加古郡播磨町)	"	"	199	17	186 (7,068)	6	0	409	9
堺倉庫営業所 (大阪府堺市堺区)	"	"	3,533	12	1,547 (25,300)	319	14	5,428	5
関西地区 その他(17ヶ所)	物流事業構 内作業及び 機械荷役事 業	"	164	33	334 (7,137)	1	0	535	76
小計			4,922	71	2,390 (58,705)	373	17	7,776	117
(九州地区)									
福岡流通センター 連絡所 (福岡県三井郡 大刀洗町)	物流事業	輸送・保管 荷役設備	315	-	448 (9,749)	2	0	766	-
九州地区 その他(1ヶ所)	その他事業	その他設備	-	-	237 (6,612)	-	-	237	1
小計			315	-	685 (16,361)	2	0	1,003	1
賃貸中のもの	その他事業	その他設備	1,412	-	5,315 (126,980)	11	0	6,739	-
合計			19,541	322	17,470 (472,628)	1,804	163	39,301	1,079

- (注) 1. 上記金額には建設仮勘定31百万円は含まれていません。
2. 上記金額は減価償却後の帳簿価額であります。
3. 上記金額には消費税等を含めておりません。
4. 賃貸中のものの主な内訳は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

所在地	建物及び 構築物 (百万円) (面積㎡)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	賃貸先
神奈川県横浜市	276 (1,446)	-	170 (2,997)	1	0	448	丸昭自動車工業(株)

(2)国内子会社及び在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
(国内子会社)										
丸十運輸倉庫(株)	本社 (東京都港区)	物流事業	保管設備	32 [4]	- [-]	126 (1,682) [-]	- [-]	- [-]	185 [4]	2
"	東京支店 (東京都足立区)	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業	輸送保管 荷役設備	149 [-]	- [-]	284 (1,512) [37] (10,190)	1 [-]	0 [-]	435 [37]	17
"	岡山支社 (岡山県岡山市北区)	"	"	398 [234]	26 [-]	113 (1,169) [-]	1 [-]	0 [-]	540 [234]	146
	小計			579 [238]	26 [-]	524 (4,364) [37] (10,190)	2 [-]	1 [-]	1,161 [275]	165
丸全北海道運輸(株)	本社、札幌 営業所、札幌 流通センター (北海道札幌 市白石区・江別市)	物流事業	輸送保管 荷役設備	- [26]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [26]	4
"	苫小牧 営業所 (北海道 苫小牧市)	"	"	1 [-]	0 [0]	64 (6,570) [-]	0 [-]	0 [-]	66 [0]	4
	小計			1 [26]	0 [0]	64 (6,570) [-]	0 [-]	0 [-]	66 [26]	8
丸全水戸運輸(株)	茨城県 笠間市	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業	輸送保管 荷役設備	398 [-]	30 [-]	233 (9,980) [-]	3 [-]	0 [-]	665 [-]	34
丸全京浜物流(株)	神奈川県 横浜市旭区	物流事業	輸送設備	0 [-]	117 [-]	- [-]	2 [-]	0 [-]	119 [-]	118
丸全鹿島物流(株)	茨城県 神栖市	物流事業	輸送設備	- [-]	37 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	37 [-]	45
丸全中部物流(株)	愛知県 名古屋市 中川区	物流事業	輸送設備	- [-]	66 [-]	- [-]	0 [-]	0 [-]	67 [-]	27
丸全関西物流(株)	兵庫県 神戸市 東灘区	物流事業	輸送設備	- [-]	39 [-]	- [-]	4 [-]	7 [-]	52 [-]	42
昭和物流(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	物流事業	輸送設備	298 [296]	- [10]	255 (8,244) [14] (11,529)	3 [-]	3 [5]	560 [326]	25
昭和アルミ サービス(株)	栃木県 小山市	物流事業 構内作業 及び機械 荷役事業 その他事 業	輸送設備	16 [-]	0 [-]	182 (9,105) [-]	0 [-]	- [-]	199 [-]	47

平成28年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	機械 (百万円)	その他 (リース資 産含む) (百万円)	合計 (百万円)	
SASロジス ティックス㈱	栃木県 小山市	物流事業	輸送設備	39 [-]	6 [-]	- [45] (18,424)	- [-]	331 [-]	377 [45]	129
㈱スマイル ライン	千葉県 船橋市	物流事業	輸送保管 荷役設備	0 [-]	2 [-]	- [-]	- [-]	69 [-]	72 [-]	48
丸全京葉物流㈱	千葉県 市原市	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	606 [-]	60 [24]	69 (3,477) [-]	7 [-]	34 [9]	777 [33]	52
丸全流通 サービス㈱	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	1 [-]	- [-]	- [-]	- [-]	1 [-]	191
丸全茨城流通㈱	茨城県 神栖市	物流事業	事務所設 備	0 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	2 [-]	3 [-]	448
丸全九州運輸㈱	福岡県 北九州市 小倉北区	物流事業	輸送保管	42 [-]	15 [-]	- [-]	- [-]	0 [-]	58 [-]	43
武州運輸倉庫㈱	千葉県 船橋市	物流事業	輸送保管	241 [-]	10 [-]	338 (16,696) [-]	3 [-]	185 [-]	1,064 [-]	127
丸全港運㈱	神奈川県 横浜市 中区	物流事業	輸送設備	- [-]	12 [-]	- [-]	25 [-]	7 [-]	46 [-]	76
丸全トランス バック㈱	神奈川県 横浜市 鶴見区	物流事業	電気設備	1 [-]	6 [-]	- [-]	1 [-]	- [-]	8 [-]	14
丸全関西流通㈱	大阪府 大阪市北区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	307
丸全中部流通㈱	愛知県 名古屋市 中村区	物流事業	-	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	- [-]	108
鹿島タンク ターミナル㈱	茨城県 神栖市	物流事業	タンク設備	1,090 [-]	2 [-]	664 (40,788) [-]	225 [-]	1 [1]	1,983 [1]	6
丸全電産 ロジステック㈱	東京都 港区	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	362 [383]	140 [-]	438 (42,040) [7] (6,278)	10 [-]	173 [-]	1,285 [390]	260
(在外子会社)										
マルゼン・オ ブ・アメリカ・ インコーポレ イテッド	本社・事業 所 (米国カリ フォルニア 州)	物流事業 その他事業	輸送保管 荷役設備	164 [-]	17 [-]	- [-]	- [-]	48 [-]	230 [-]	21
丸全電産儲運 (平湖)有限公司	本社・事務 所 (中華人民 共和国浙江 省)	物流事業 構内作業及 び機械荷役 事業	輸送保管 荷役設備	153 [30]	8 [-]	- [-]	0 [-]	4 [-]	166 [30]	92

(注) 1. 上記金額は、減価償却後の帳簿価額であります。なお、消費税等は含めておりません。

2. []外書内は連結会社外より賃借しているものであり、年間の賃借料であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。ただし、計画策定に当っては、当社を中心にグループ各社との調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	必要性	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	茨城県 神栖市	物流事業	保管設備の増強	493	187	自己資金及び 新株予約権付 社債発行資金	平成27年 5月	平成28年 11月	倉庫4,456㎡
当社	宮城県 名取市	物流事業	保管設備の増強	1,580	285	自己資金及び 新株予約権付 社債発行資金	平成28年 3月	平成29年 4月	土地23,362㎡ 倉庫9,090㎡
当社	福岡県 北九州市	物流事業	保管設備の増強	1,150	-	自己資金	平成28年 11月	平成29年 5月	倉庫7,900㎡
当社	神奈川県 川崎市	物流事業	保管設備の増強	300	-	自己資金	平成29年 1月	平成29年 7月	倉庫1,980㎡
当社	茨城県 鹿嶋市	物流事業	保管設備の増強	1,500	-	自己資金	平成29年 3月	平成30年 6月	土地16,550㎡ 倉庫7,600㎡
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事業用建物 の増築等	796	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	建物・構築物 の増設購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	輸送荷役能力 の確保	2,238	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	車両・機械の 増車購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	事務・荷役能力 の確保	49	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	工具・器具・ 備品の購入
当社グループ	神奈川県 横浜市他	物流事業	3PLシステム の強化	127	-	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月	情報ネット ワークの強化
計	-	-	-	8,233	472	-	-	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,221,706	98,221,706	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり 単元株式数は 1,000株であり ます。
計	98,221,706	98,221,706	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年2月17日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,998	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき413(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年4月1日 至平成31年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注)2 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,998	同左

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、413円としております。ただし、転換価格は下記(1)~(7)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記 乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right] \times \begin{array}{c} \text{調整前転換価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合には、これを切り捨て、現金による調整を行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(12)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後} \\ \text{転換価額} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\text{時価} - \text{1株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株あたり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株あたりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金100万円）あたりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、19,368円に当該事業年度に係る本 に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、本 に定める事業年度および比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成26年3月31日に終了する事業年度 1.30

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.69

平成28年3月31日に終了する事業年度 2.20

平成29年3月31日に終了する事業年度 2.86

平成30年3月31日に終了する事業年度 3.71

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、上記(2)の場合は基準日）または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(2)または下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(2)および(3)に掲げた事由によるほか、下記乃至に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
5. 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記(1)乃至(8)の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、下記(1)乃至(8)の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、当社規定に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
当社規定に準じて決定する。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
当社規定に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第114期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		4,842
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		413.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月31日 (注)1.	1,683	100,221,706	499	9,117,261	499	7,842,882
平成13年3月31日 (注)2.	2,000,000	98,221,706	-	9,117,261	-	7,842,882

(注)1. 転換社債の株式転換による増加(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

2. 自己株式の利益による消却(平成12年4月1日～平成13年3月31日)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	32	28	161	116	3	4,731	5,071	-
所有株式数(単元)	0	38,935	478	26,322	7,918	14	24,034	97,701	520,706
所有株式数の割合(%)	0	39.85	0.49	26.94	8.11	0.01	24.60	100.0	-

(注) 自己株式7,080,301株は、「個人その他」に7,080単元及び「単元未満株式の状況」に301株を含めて記載しております。なお、自己株式7,080,301株は期末日現在の実質的な所有株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸全商事株式会社	横浜市中区長者町四丁目11番11号	8,229	8.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,095	6.20
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	4,517	4.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,910	3.98
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,716	3.78
丸全昭和運輸取引先持株会	横浜市中区南仲通二丁目15番	3,565	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,950	3.00
横浜振興株式会社	横浜市中区南仲通二丁目21番1号	2,207	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号日本生命証券管理部内	2,010	2.04
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,800	1.83
計	-	39,001	39.70

(注) 上記のほか、当社は自己株式を7,080千株所有しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,080,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 149,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,472,000	90,472	同上
単元未満株式	普通株式 520,706		同上
発行済株式総数	98,221,706		
総株主の議決権		90,472	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通 二丁目15番地	7,080,000		7,080,000	7.20
(相互保有株式) 国際埠頭株式会社	横浜市中区豊浦町 3番地	149,000		149,000	0.15
計	-	7,229,000		7,229,000	7.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21,934	9,329,478
当期間における取得自己株式	1,463	592,695

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,568	685,587	-	-
保有自己株式数	7,080,301	-	7,081,764	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、株主の皆様に対する利益の還元が経営の重要政策の一つであると認識しており、会社の業績と配当性向、株主資本利益率などを総合的に勘案し、長期的に安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、倉庫や諸施設の新設、輸送力拡充や環境対応のための車両・機械の購入、さらには高度情報化社会に対応するための情報システムの整備などへの投資を重視し、経営基盤のより一層の強化をはかり長期にわたって安定した業績を維持できる企業をめざしてまいります。

この方針に基づき当期の配当は、当期の業績および今後の事業展開を勘案いたしまして配当額1株あたり年10円(中間配当金4円50銭、期末配当金5円50銭)といたします。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会決議	410	4.50
平成28年6月29日 定時株主総会決議	501	5.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	293	376	377	444	460
最低(円)	234	221	305	312	377

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	440	460	450	430	436	416
最低(円)	418	432	416	396	385	383

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性 19名 女性 1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		浅井 俊之	昭和20年6月27日生	昭和43年3月 当社入社 平成8年10月 中部支店長 同 13年4月 関西支店長 同 13年6月 取締役就任 同 17年6月 常務取締役就任 同 19年6月 営業本部長 同 21年6月 代表取締役専務就任 同 24年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	65
専務取締役 (代表取締役)	営業本部長	大西 敬二	昭和22年12月21日生	昭和45年3月 当社入社 平成16年4月 関西支店長 同 17年6月 取締役就任 同 19年6月 常務取締役就任 同 21年6月 丸全北海道運輸株式会社代表 取締役社長就任(現任) 同 24年6月 代表取締役専務就任(現任) 同 24年6月 営業本部長(現任) 同 28年6月 丸十運輸倉庫株式会社代表取 締役社長就任(現任)	(注)3	66
常務取締役		中村 匡宏	昭和35年8月29日生	昭和62年7月 当社入社 平成11年4月 経営企画室長 同 11年6月 取締役就任 同 13年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	1,103
常務取締役		野口 三郎	昭和24年5月4日生	昭和49年2月 当社入社 平成17年4月 鹿島支店長 同 19年6月 取締役就任 同 21年6月 常務取締役就任(現任) 同 23年6月 鹿島タンクターミナル株式会 社代表取締役社長就任(現 任)	(注)3	61
常務取締役	営業本部副本部 長	加山 等	昭和27年2月14日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年12月 物流企画部長 同 20年5月 MCM - 3 PL (現3 PL事業部)部 長 同 21年6月 取締役就任 同 21年6月 営業本部副本部長(現任) 同 27年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	35
常務取締役	海外物流本部長	鈴木 秀明	昭和27年11月23日生	昭和53年3月 当社入社 平成20年6月 海外事業部長 同 20年6月 中国室長 同 23年6月 取締役就任 同 24年6月 マルゼン・オブ・アメリカ インコーポレイテッド取締役 社長就任(現任) 同 25年4月 海外事業推進部長 同 27年2月 丸全電産儲運(平湖)有限公 司董事長就任(現任) 同 27年6月 常務取締役就任(現任) 同 27年6月 海外物流本部長(現任)	(注)3	14
常務取締役		中野 正也	昭和28年7月2日生	昭和52年3月 当社入社 平成17年4月 総務部長 同 21年6月 取締役就任 同 28年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		野口 正剛	昭和17年3月20日生	昭和39年3月 当社入社 平成2年3月 輸出梱包センター長 同 5年6月 取締役就任 同 9年6月 常務取締役就任 同 11年6月 営業本部長 同 15年6月 代表取締役専務就任 同 17年6月 代表取締役社長就任 同 24年6月 代表取締役会長就任 同 27年6月 取締役相談役就任(現任)	(注)3	81
取締役	経理部長	石川 健一	昭和28年9月19日生	昭和53年3月 当社入社 平成19年6月 経理部長(現任) 同 24年6月 取締役就任(現任)	(注)3	15
取締役		高橋 秀一	昭和30年4月21日生	昭和54年3月 当社入社 平成21年4月 海運事業二部長 同 24年6月 取締役就任(現任) 同 25年4月 海外営業部長 同 27年10月 海外物流部長 同 28年4月 丸全電産ロジステック株式会 社取締役副社長就任(現任)	(注)3	14
取締役	内部監査室長	村田 安通	昭和24年1月31日生	昭和46年4月 昭和電工株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 同 22年1月 同社常務執行役員 同 23年3月 同社取締役 兼 常務執行役員 同 25年3月 昭光通商株式会社常勤監査役 同 26年3月 当社顧問 同 26年6月 当社取締役就任(現任) 同 27年4月 内部監査室長(現任)	(注)3	10
取締役	川崎支店長	龍康殿 秀尊	昭和32年5月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成23年4月 物流品質環境部長 同 24年4月 川崎支店長(現任) 同 27年6月 取締役就任(現任)	(注)3	16
取締役	関東支店長	若尾 正道	昭和33年1月8日生	昭和57年3月 当社入社 平成23年4月 関東支店長(現任) 同 27年6月 取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役	関西支店長	岡田 廣次	昭和33年12月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成24年6月 中部支店長 同 24年6月 丸全中部流通株式会社代表取 締役社長就任 同 27年6月 取締役就任(現任) 同 27年10月 関西支店長就任(現任) 同 27年10月 丸全関西流通株式会社代表取 締役社長就任(現任)	(注)3	11
取締役		内藤 彰信	昭和23年12月12日生	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年7月 米国CALIFORNIA OILS CORP.社 長 同 14年6月 国際埠頭株式会社代表取締役 社長 同 14年6月 株式会社ケー・エフ代表取締 役社長 同 21年6月 国際埠頭株式会社顧問 同 23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		梅若 和子	昭和21年7月18日生	平成13年12月 特別非営利法人日本伝統文化交流協会理事長(現任) 同 17年10月 Umewaka International株式会社代表取締役社長 同 20年6月 Umewaka International株式会社代表取締役(現任) 同 23年5月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役社長 同 27年2月 飛騨川温泉土地株式会社代表取締役(現任) 同 28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		山形 正治	昭和22年8月13日生	昭和45年3月 当社入社 平成10年4月 経理部長 同 17年6月 取締役就任 同 19年6月 常務取締役就任 同 24年6月 監査役就任(現任)	(注)4	40
監査役 (常勤)		澁谷 康弘	昭和36年2月3日生	昭和58年3月 株式会社横浜銀行入行 平成22年4月 同行執行役員融資部長 同 24年5月 同行執行役員 同 25年6月 同行取締役執行役員 同 28年4月 同行取締役 同 28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		竹内 伸行	昭和32年6月1日生	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 平成21年6月 同社執行役員京都支店長兼京都中央支店長 同 23年6月 同社常務執行役員 同 25年6月 同社専務取締役 同 27年6月 三菱UFJ不動産販売株式会社代表取締役社長(現任) 同 28年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		岡部 眞純	昭和10年12月9日生	昭和39年4月 弁護士登録(現任) 同 56年4月 日本弁護士連合会理事就任 平成7年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,566

- (注) 1. 取締役内藤彰信および梅若和子の両氏は、「社外取締役」であります。
2. 常勤監査役澁谷康弘、監査役竹内伸行および岡部眞純の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

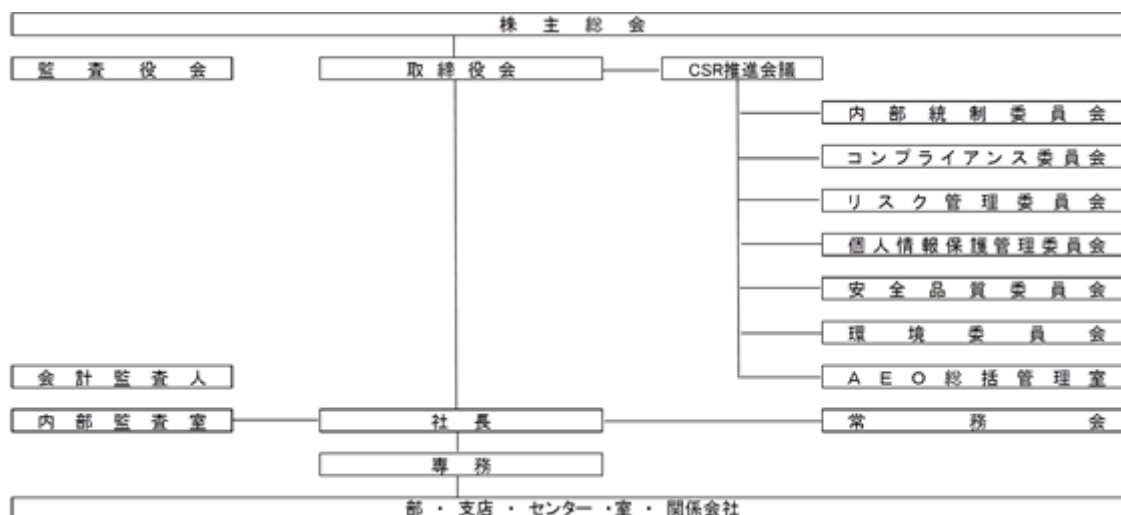
当社は激変する経営環境に対し迅速かつ的確に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現できる体制を確立するため、株主をはじめとするステークホルダーに対し経営の透明性をより高めるとともに、経営理念にも掲げております社会規範の遵守を励行し、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組むことが重要な経営課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し取締役の業務執行を監査しております。経営の適法性と透明性の向上をはかるため、監査役制度の強化にもつとめており、監査役は社外監査役3名を含む4名体制を敷いております。また、社外監査役のうち1名は弁護士であり、専門的な観点からも監査を行っております。取締役会の運営については、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を随時開催できる体制を整えており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役も2名選任し、業務執行の厳正な監督につとめております。取締役会の他に常務会を設けて毎週1回開催し、取締役会の決議事項やその他重要案件に対する十分な審議を行っております。

内部統制システムにつきましては、取締役会で決議した基本方針に基づき、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部監査室等の組織を設置し、経営の健全性を確保するための整備を行っております。

当社の機関及び内部統制システムの体制は以下のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名の選任と、監査役制度を強化するため、社外監査役3名（うち1名は弁護士）を含む監査役4名体制を敷き、経営の妥当性、適法性に対する監視機能を高めるとともに、客観性と中立性の確保にも努めております。現状におきましては、本体制が当社にとりまして最もコーポレート・ガバナンスの強化をはかることができるものと考えております。

コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスを統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会では、社員の行動規範を定め、周知徹底させるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、コンプライアンス体制の維持と管理につとめることとします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を統括する組織として代表取締役社長が議長を務めるCSR推進会議が管轄するリスク管理委員会を設置し、本委員会が定めたリスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築及び運用を行うこととします。各部門長は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、かつ、定期的にリスク管理の状況について本委員会に報告を行うこととします。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社は、子会社を管理する部署として関連事業部を置くとともに関係会社管理規定を制定し、子会社の取締役、監査役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しています。

コンプライアンス体制については、当社のコンプライアンス規程に基づき、子会社ごとにコンプライアンス体制を構築しています。

リスク管理体制については、当社のリスク管理規程に基づき、子会社ごとにリスク管理管理体制を構築しています。

また、当社の代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を置き、子会社における内部管理体制の適切性、有効性についても検証しています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室（４名）を設置し、会計監査及び業務監査を実施しております。

監査役監査は、期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従い監査を実施しております。

各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、経営トップならびに経営の中核部門長等との定期的な意見交換や、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施し、その結果を監査役会および取締役会に報告しております。

内部監査室、監査役、会計監査人とは定期的または必要の都度、会合を行い、相互連携の充実をはかっております。

また、内部統制部門（事務局）である経営企画部は、内部監査室、監査役、会計監査人と定期的または必要の都度、内部統制に関する協議を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、当社と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結している新日本有限責任監査法人（平成19年7月より）が監査を実施しております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名（継続監査年数）

指定有限責任社員 業務執行社員 安田 弘幸（４年）

指定有限責任社員 業務執行社員 奥見 正浩（２年）

会計監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 ９名 その他 11名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は２名、社外監査役は３名であります。

社外取締役である内藤彰信氏は、三菱商事株式会社の幹部社員および国際埠頭株式会社代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の規定に定める独立役員です。

社外取締役である梅若和子氏は、飛騨川温泉土地株式会社の代表取締役として長年経営の携わりその豊富な経験と知識を活かし、グローバルかつ女性の視点から当社の経営に反映させ、今後さらに推進すべく女性の活躍に貢献し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができます。なお、東京証券取引所の規定に定める独立役員です。

社外監査役である澁谷康弘氏は、当社のメインバンクである株式会社横浜銀行の出身者ではありますが、同行を本年６月に退任するまで取締役を経験され、独立した立場で金融機関の経営経験を生かした監査を行うことができ、常勤監査役としての役割を十分果たすことができます。

社外監査役である竹内伸行氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社である株式会社三菱UFJ不動産販売株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社は同社との間に特別な関係はなく、監査役としての独立性は維持されており、金融機関での経営経験を生かした監査を行うことができます。

社外監査役である岡部眞純氏は、弁護士としての独立性を維持した中で専門的な知識を生かした監査を行うことができます。

社外取締役である内藤彰信、梅若和子の両氏と、社外監査役である澁谷康弘、竹内伸行の両氏と、当社の関係において特別な利害関係はありません。また岡部眞純氏は当社の顧問弁護士を務めております。

なお、監査役は当社の会計監査人から定期的に会計監査内容について報告を受けると共に、意見交換を行い連携をはかっております。また内部監査室が各部署に対して実施している内部監査の全ての結果について、「内部監査報告書」による報告を受け、必要に応じて内部監査室長及び同室スタッフに説明を求めており、適切な意思の疎通と効果的な監査業務を遂行するための連携をはかっております。

また、内部統制部門（事務局）である経営企画部からも定期的または必要の都度、内部統制に関する報告を受けると共に、情報の交換を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役の内藤彰信、梅若和子の両氏は、東京証券取引所の独立基準等を参考に選任いたしております。

なお、取締役内藤彰信氏の出身先である、三菱商事株式会社、国際埠頭株式会社との取引が存在しますが、その金額は軽微であり、同社から受注している当社の業務は同業他社でも対応が可能です。また、社外監査役の澁谷康弘氏の出身先である株式会社横浜銀行、社外監査役である竹内伸行氏の出身先である三菱UFJ信託銀行株式会社とも当社のメインバンクになっています。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	246	-	-	-	16
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	-	4
合計	284	284	-	-	-	21

- ・取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ・取締役ならびに監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、退職慰労金制度を廃止するとともに、役員賞与相当分もそれぞれ報酬額に組み込み「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議を頂いております。
- ・平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。

- ・取締役4名 63百万円
- ・監査役1名 2百万円(監査役1名は社外監査役であります)

・役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、「取締役は年額350百万円以内」「監査役は年額36百万円以内」と決議を頂いている報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会において決定することとし、また監査役については、監査役の協議で決定することとしております。各役員の報酬額については、(1)従業員給与の最高額 (2)過去の同順位の役員の支給実績 (3)会社の業績見込み (4)役員報酬の世間相場 (5)その他 の事項を勘案し、各役員の順位ごとに決定しております。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役ならびに社外監査役は、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。

取締役の員数

当社の取締役は22名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

・中間の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

102銘柄 13,072百万円

・保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	4,743,969	3,339	取引先関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,727,938	2,028	取引先関係維持
株式会社やまびこ	175,400	943	取引先関係維持
昭和産業株式会社	1,147,762.658	530	取引先関係維持
住友不動産株式会社	107,000	462	取引先関係維持
生化学工業株式会社	200,000	457	取引先関係維持
ライオン株式会社	603,000	441	取引先関係維持
株式会社商船三井	1,001,049	408	取引先関係維持
株式会社サカタのタネ	186,840	365	取引先関係維持
トヨタ自動車株式会社	42,039	352	取引先関係維持
日新製鋼株式会社	210,534.349	316	取引先関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,407,646	297	取引先関係維持
日本ヒューム株式会社	350,000	295	取引先関係維持
ジェイエフイーホールディングス株式会社	100,869	267	取引先関係維持
日本発条株式会社	206,000	258	取引先関係維持
株式会社奥村組	453,000	254	取引先関係維持
三菱商事株式会社	101,920	246	取引先関係維持
極東開発工業株式会社	162,600	221	取引先関係維持
豊田通商株式会社	69,057	219	取引先関係維持
三井化学株式会社	561,000	216	取引先関係維持
ダイダン株式会社	234,000	191	取引先関係維持
株式会社LIXILグループ	65,181	185	取引先関係維持
横浜冷凍株式会社	212,000	177	取引先関係維持
佐藤商事株式会社	197,000	161	取引先関係維持
株式会社岡三証券グループ	157,148	150	取引先関係維持
東京海上ホールディングス株式会社	27,720	125	取引先関係維持
日本冶金工業株式会社	501,091.743	118	取引先関係維持
コマツ株式会社	49,583	117	取引先関係維持
富士紡ホールディングス株式会社	380,000	113	取引先関係維持
昭和電工株式会社	703,950	107	取引先関係維持
丸紅株式会社	152,224.401	105	取引先関係維持
東部ネットワーク株式会社	100,000	95	取引先関係維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社横浜銀行	4,743,969	2,466	取引先関係維持
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	2,727,938	1,422	取引先関係維持
ライオン株式会社	603,000	765	取引先関係維持
株式会社やまびこ	701,600	549	取引先関係維持
昭和産業株式会社	1,151,035.792	536	取引先関係維持
株式会社サカタのタネ	186,840	534	取引先関係維持
住友不動産株式会社	107,000	352	取引先関係維持
生化学工業株式会社	200,000	339	取引先関係維持
日新製鋼株式会社	214,237.592	281	取引先関係維持
株式会社奥村組	453,000	269	取引先関係維持
トヨタ自動車株式会社	42,039	250	取引先関係維持
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,407,646	236	取引先関係維持
株式会社商船三井	1,001,049	229	取引先関係維持
横浜冷凍株式会社	212,000	225	取引先関係維持
日本発条株式会社	206,000	221	取引先関係維持
三井化学株式会社	561,000	210	取引先関係維持
日本ヒューム株式会社	350,000	204	取引先関係維持
三菱商事株式会社	101,920	194	取引先関係維持
極東開発工業株式会社	162,600	185	取引先関係維持
豊田通商株式会社	69,057	175	取引先関係維持
ダイダン株式会社	234,000	174	取引先関係維持
ジェイエフイーホールディングス株式会社	100,869	152	取引先関係維持
株式会社LIXILグループ	65,181	149	取引先関係維持
佐藤商事株式会社	197,000	126	取引先関係維持
東部ネットワーク株式会社	100,000	115	取引先関係維持
東京海上ホールディングス株式会社	27,720	105	取引先関係維持
コマツ株式会社	49,583	95	取引先関係維持
株式会社岡三証券グループ	157,148	92	取引先関係維持
株式会社ジェイエスピー	40,656	91	取引先関係維持
丸紅株式会社	154,312.441	87	取引先関係維持
富士紡ホールディングス株式会社	380,000	85	取引先関係維持
昭和電工株式会社	703,950	81	取引先関係維持

- . 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- . 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	37,000,000	3,500,000	38,000,000	-
連結子会社	1,800,000	-	1,800,000	-
計	38,800,000	3,500,000	39,800,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、M & Aにおける財務デューデリジェンス業務によるものです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や当社と監査契約を締結している監査法人の行う研修等に参加していません。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,101	7,547
受取手形及び営業未収金	20,896	20,312
有価証券	6,899	7,899
貯蔵品	113	99
前払費用	588	564
繰延税金資産	626	611
その他	2,166	3,790
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	38,387	40,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,666,926	1,667,414
減価償却累計額	42,267	43,876
建物及び構築物(純額)	24,658	23,538
機械及び装置	1,611,088	1,611,205
減価償却累計額	8,784	9,092
機械及び装置(純額)	2,304	2,112
車両	9,328	9,510
減価償却累計額	8,658	8,602
車両(純額)	670	908
工具、器具及び備品	706	730
減価償却累計額	642	643
工具、器具及び備品(純額)	63	87
土地	119,983	1,620,239
リース資産	1,822	1,845
減価償却累計額	908	941
リース資産(純額)	913	904
建設仮勘定	40	76
有形固定資産合計	48,635	47,867
無形固定資産		
のれん	2,049	1,839
その他	880	906
無形固定資産合計	2,929	2,745
投資その他の資産		
投資有価証券	219,526	216,906
長期貸付金	598	363
繰延税金資産	35	91
退職給付に係る資産	348	10
その他	25,626	25,598
貸倒引当金	50	23
投資その他の資産合計	26,085	22,947
固定資産合計	77,649	73,559
資産合計	116,037	114,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	10,108	9,694
短期借入金	1 12,794	1 9,368
1年内償還予定の社債	29	31
未払金	672	899
未払法人税等	1,199	1,114
未払消費税等	1,126	400
未払費用	1,689	1,680
賞与引当金	1,367	1,375
役員賞与引当金	3	3
その他	596	550
流動負債合計	29,588	25,120
固定負債		
社債	5,054	5,023
長期借入金	1 8,669	1 11,655
繰延税金負債	3,535	2,302
役員退職慰労引当金	14	16
退職給付に係る負債	140	212
資産除去債務	636	682
その他	1,018	1,146
固定負債合計	19,069	21,040
負債合計	48,658	46,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金	7,849	7,849
利益剰余金	46,683	49,795
自己株式	2,477	2,486
株主資本合計	61,172	64,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,131	4,201
為替換算調整勘定	98	123
退職給付に係る調整累計額	84	222
その他の包括利益累計額合計	6,117	3,855
非支配株主持分	89	90
純資産合計	67,379	68,222
負債純資産合計	116,037	114,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	94,672	99,902
営業原価	1 86,437	1 90,809
営業総利益	8,234	9,092
販売費及び一般管理費		
役員報酬	519	517
給料及び手当	1,237	1,326
賞与	294	278
役員賞与引当金繰入額	3	3
退職給付費用	44	44
役員退職慰労引当金繰入額	1	9
租税公課	29	50
減価償却費	81	82
貸倒引当金繰入額	2	0
その他	1,249	1,483
販売費及び一般管理費合計	3,464	3,799
営業利益	4,770	5,293
営業外収益		
受取利息	18	26
受取配当金	376	399
持分法による投資利益	294	212
雑収入	189	220
営業外収益合計	879	859
営業外費用		
支払利息	235	219
雑支出	22	69
営業外費用合計	258	288
経常利益	5,391	5,864
特別利益		
固定資産売却益	2 64	2 103
投資有価証券売却益	58	-
補助金収入	3	124
特別利益合計	126	227
特別損失		
固定資産除売却損	3 28	3 76
投資有価証券評価損	21	15
減損損失	1	0
固定資産圧縮損	3	120
特別損失合計	54	213
税金等調整前当期純利益	5,462	5,878
法人税、住民税及び事業税	1,912	1,992
法人税等調整額	114	95
法人税等合計	1,798	1,897
当期純利益	3,664	3,981
非支配株主に帰属する当期純利益	4	3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,660	3,978

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,664	3,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,321	1,913
為替換算調整勘定	79	24
退職給付に係る調整額	221	307
持分法適用会社に対する持分相当額	21	17
その他の包括利益合計	2,644	2,262
包括利益	6,308	1,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,304	1,716
非支配株主に係る包括利益	4	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	7,848	43,932	2,474	58,424
会計方針の変更による 累積的影響額			196		196
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,117	7,848	43,736	2,474	58,227
当期変動額					
剰余金の配当			729		729
合併による増加			16		16
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,660		3,660
自己株式の処分		0		1	2
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,947	3	2,944
当期末残高	9,117	7,849	46,683	2,477	61,172

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その 他の 包括 利益 累計 額 合計		
当期首残高	3,789	178	136	3,473	87	61,985
会計方針の変更による 累積的影響額						196
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,789	178	136	3,473	87	61,788
当期変動額						
剰余金の配当				-		729
合併による増加				-		16
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		3,660
自己株式の処分				-		2
自己株式の取得				-		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,342	79	221	2,644	1	2,645
当期変動額合計	2,342	79	221	2,644	1	5,590
当期末残高	6,131	98	84	6,117	89	67,379

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,117	7,849	46,683	2,477	61,172
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,117	7,849	46,683	2,477	61,172
当期変動額					
剰余金の配当			865		865
合併による増加					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,978		3,978
自己株式の処分		0		0	1
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	3,112	8	3,103
当期末残高	9,117	7,849	49,795	2,486	64,276

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,131	98	84	6,117	89	67,379
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,131	98	84	6,117	89	67,379
当期変動額						
剰余金の配当				-		865
合併による増加				-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益				-		3,978
自己株式の処分				-		1
自己株式の取得				-		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,930	24	307	2,262	1	2,261
当期変動額合計	1,930	24	307	2,262	1	842
当期末残高	4,201	123	222	3,855	90	68,222

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,462	5,878
減価償却費	3,163	3,263
のれん償却額	52	210
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	0
賞与引当金の増減額（は減少）	111	7
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	10
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	11	131
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	72
受取利息及び受取配当金	394	425
支払利息	235	219
持分法による投資損益（は益）	294	212
固定資産除売却損益（は益）	35	26
投資有価証券売却損益（は益）	58	-
投資有価証券評価損益（は益）	21	15
売上債権の増減額（は増加）	309	574
たな卸資産の増減額（は増加）	10	14
仕入債務の増減額（は減少）	67	394
未払消費税等の増減額（は減少）	930	725
固定資産圧縮損	3	120
補助金収入	3	124
その他	249	48
小計	8,538	8,373
利息及び配当金の受取額	419	453
利息の支払額	231	219
法人税等の支払額	1,848	2,143
補助金の受取額	3	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,880	6,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,432	1,749
有形固定資産の売却による収入	69	112
無形固定資産の取得による支出	125	244
投資有価証券の取得による支出	237	153
投資有価証券の売却による収入	96	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	3,493	-
子会社株式の取得による支出	-	27
短期貸付金の回収による収入	31	22
長期貸付金の回収による収入	0	272
その他投資の増加による支出	681	672
その他投資の減少による収入	813	646
貸付けによる支出	326	54
その他	464	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,821	1,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200	-
短期借入金の返済による支出	347	81
長期借入れによる収入	654	4,028
長期借入金の返済による支出	1,182	4,386
社債の償還による支出	29	29
配当金の支払額	729	865
非支配株主への配当金の支払額	2	2
その他	258	311
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,695	1,648
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	394	3,046
現金及び現金同等物の期首残高	14,688	15,101
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	18	-
現金及び現金同等物の期末残高	15,101	18,147

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社の名称

丸十運輸倉庫(株)

丸全水戸運輸(株)

丸全北海道運輸(株)

マルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド

丸全京浜物流(株)

丸全中部物流(株)

丸全関西物流(株)

丸全鹿島物流(株)

昭和物流(株)

昭和アルミサービス(株)

S A S ロジスティックス(株)

(株)スマイルライン

丸全京葉物流(株)

丸全港運(株)

丸全流通サービス(株)

丸全茨城流通(株)

丸全九州運輸(株)

武州運輸倉庫(株)

丸全関西流通(株)

丸全中部流通(株)

丸全トランスパック(株)

鹿島タンクターミナル(株)

丸全電産ロジステック(株)

丸全電産儲運(平湖)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

丸全川崎運輸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

国際埠頭(株)

丸全商事(株)

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の名称等

徐州丸全外運有限公司

丸全川崎運輸(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちマルゼン・オブ・アメリカ・インコーポレイテッド及び丸全電産儲運（平湖）有限公司の決算日は12月31日であります。

当連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として、最終仕入原価法（貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「長期貸付金の回収による収入」0百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
建物及び構築物	1,596	(1,596)	1,461	(1,461)
機械及び装置	254	(254)	225	(225)
土地	3,072	(1,525)	3,072	(1,525)
計	4,924	(3,376)	4,760	(3,212)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	901	(689)	856	(644)
長期借入金	3,429	(3,012)	3,131	(2,926)
計	4,331	(3,702)	3,987	(3,570)

上記のうち、()内書は港湾運送事業、道路交通事業財団抵当権及び工場財団抵当権並びに当該債務を示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
投資有価証券(株式)	2,856		3,173	
その他(出資金)	341		341	

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(株)ワールド流通センター	254	(株)ワールド流通センター	148	
青海流通センター(株)	17	青海流通センター(株)	4	
計	272	計	153	

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	60		53	

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
当座貸越極度額	1,650		1,615	
借入実行残高	120		90	
差引額	1,530		1,525	

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

当連結会計年度において、国庫補助金の受入れにより、建物82百万円、土地38百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	77百万円	159百万円
機械及び装置	60	60
土地	-	38

(連結損益計算書関係)

1 営業原価に含まれている引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,182百万円	1,258百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	16百万円	10百万円
車両	47	92
その他	0	-
計	64	103

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	7百万円
機械及び装置	1	6
車両	0	10
工具、器具及び備品	1	0
撤去費	17	51
その他	0	-
計	28	76

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,182百万円	2,968百万円
組替調整額	65	15
税効果調整前	3,117	2,953
税効果額	795	1,040
その他有価証券評価差額金	2,321	1,913
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	24
為替換算調整勘定	79	24
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	302	468
組替調整額	32	23
税効果調整前	335	445
税効果額	113	138
退職給付に係る調整額	221	307
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	17
持分法適用会社に対する持分相当額	21	17
その他の包括利益合計	2,644	2,262

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,221	-	-	98,221
合計	98,221	-	-	98,221
自己株式				
普通株式	8,727	12	5	8,734
合計	8,727	12	5	8,734

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り12千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し0千株と転換社債への充当4千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	364	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	364	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	455	利益剰余金	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	98,221	-	-	98,221
合計	98,221	-	-	98,221
自己株式				
普通株式	8,734	21	2	8,754
合計	8,734	21	2	8,754

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り21千株であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡し2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	455	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	410	4.5	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	501	利益剰余金	5.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,101百万円	7,547百万円
取得日から3ヶ月以内に 償還期間の到来する 短期投資(有価証券)	6,899	7,899
流動資産のその他に 含まれる運用期間が 3ヶ月以内の信託受益権	1,099	2,699
現金及び現金同等物	15,101	18,147

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

物流事業における車両設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,121	572
1年超	3,698	3,799
合計	4,820	4,372

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	35	35
1年超	418	396
合計	453	431

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの貸倒防止基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、事業年度に1度、残高確認状による債権の照合を行っております。また、当社では月に1度、グループ全体では半期に1度、回収会議を開催し主な取引先および回収遅延取引先について把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金のうち、短期借入金は主に営業資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として7年以内）は、主に設備投資に係る資金調達です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、各社が月次に資金繰計画および資金繰実績を親会社に報告することによって管理しております。また、連結子会社の大半は親会社と極度貸付契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価 () (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,101	7,101	-
(2) 受取手形及び営業未収金	20,896	20,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	22,331	22,331	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(10,108)	(10,108)	-
(5) 短期借入金	(8,317)	(8,317)	-
(6) 社債	(5,084)	(5,574)	490
(7) 長期借入金	(13,146)	(13,232)	86

() 負債に計上されるものについては、() で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額() (百万円)	時価 () (百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,547	7,547	-
(2) 受取手形及び営業未収金	20,312	20,312	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	20,408	20,408	-
(4) 支払手形及び営業未払金	(9,694)	(9,694)	-
(5) 短期借入金	(8,287)	(8,287)	-
(6) 社債	(5,054)	(5,305)	250
(7) 長期借入金	(12,737)	(12,939)	201

() 負債に計上されるものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。譲渡性預金等の短期のものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び営業未払金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格にないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債については1年内償還予定の社債31百万円が含まれております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金については1年内返済予定の長期借入金1,081百万円が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	4,094	4,397

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,067	-	-	-
受取手形及び営業未収金	20,896	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	6,899	-	-	-
合計	34,863	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,509	-	-	-
受取手形及び営業未収金	20,312	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	7,899	-	-	-
合計	35,721	-	-	-

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,317	-	-	-	-	-
社債	29	31	15	5,007	-	-
長期借入金	4,477	1,076	872	5,608	484	627
リース債務	301	251	199	140	45	27
合計	13,125	1,359	1,087	10,757	529	655

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,287	-	-	-	-	-
社債	31	15	5,007	-	-	-
長期借入金	1,081	1,058	6,069	595	3,432	498
リース債務	304	265	221	115	37	34
合計	9,704	1,339	11,299	711	3,470	533

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	15,244	6,388	8,856
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	42	26	16
	小計	15,287	6,414	8,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	126	155	28
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	6,916	6,919	2
	小計	7,043	7,074	30
合計		22,331	13,488	8,842

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,094百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	11,877	5,849	6,028
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	39	26	13
	小計	11,917	5,875	6,042
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	575	722	146
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	7,915	7,919	4
	小計	8,490	8,641	150
合計		20,408	14,517	5,891

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額4,397百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	93	58	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	93	58	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について21百万円(非上場株式)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券について15百万円(その他有価証券の上場株式15百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,543百万円	6,111百万円
会計方針の変更による累積的影響額	304	-
会計方針の変更を反映した期首残高	5,847	6,111
勤務費用	306	299
利息費用	38	22
数理計算上の差異の発生額	198	226
退職給付の支払額	315	474
新規連結に伴う増加額	36	-
退職給付債務の期末残高	6,111	6,185

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,743百万円	6,319百万円
期待運用収益	114	125
数理計算上の差異の発生額	501	241
事業主からの拠出額	271	243
退職給付の支払額	311	461
年金資産の期末残高	6,319	5,983

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と

連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,070百万円	6,150百万円
年金資産	6,319	5,983
	249	167
非積立型制度の退職給付債務	41	34
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207	201
退職給付に係る資産	348	10
退職給付に係る負債	140	212
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207	201

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	306百万円	299百万円
利息費用	38	22
期待運用収益	114	125
数理計算上の差異の費用処理額	32	23
確定給付制度に係る退職給付費用	259	220

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	335百万円	445百万円
合計	335	445

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	123百万円	321百万円
合計	123	321

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	30%	31%
債券	33	33
株式	34	31
その他	3	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度139百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	446百万円	472百万円
未払事業税	98	86
その他	94	80
繰延税金資産小計	639	640
評価性引当額	13	28
繰延税金資産計	626	611
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	47	66
役員退職慰労引当金	25	24
貸倒引当金	4	1
資産除去債務	182	189
投資有価証券評価損	60	62
その他	118	209
繰延税金資産小計	439	554
評価性引当額	186	223
繰延税金資産計	253	330
繰延税金負債(固定)		
固定資産買換圧縮積立金	720	669
その他有価証券評価差額金	2,825	1,785
資産除去債務に対する除去費用	71	67
退職給付に係る資産	112	3
その他	22	16
繰延税金負債計	3,752	2,542
繰延税金負債の純額	2,873	1,599

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	
住民税均等割	1.1%	
税額控除	1.0%	
その他	0.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は94百万円、法人税等調整額は6百万円、退職給付に係る調整累計額は5百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が92百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として当社が所有している倉庫等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を該当資産の残存耐用年数とし、割引率は該当資産の残存耐用年数と同等年数の国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	605百万円	636百万円
連結子会社の取得による増加額	13	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	34
有形固定資産の除却に伴う減少額	0	-
時の経過による調整額	11	12
その他増減額(は減少)	5	0
期末残高	636	682

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、神奈川県その他の地域において、倉庫(土地含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は222百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,332	2,710
期中増減額	622	64
期末残高	2,710	2,645
期末時価	3,771	3,703

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(194百万円)であり、主な減少額は用途変更における減少額(743百万円)及び減価償却費(72百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4百万円)であり、主な減少額は用途変更における減少額(0百万円)及び減価償却費(68百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、物流事業、構内作業及び機械荷役事業、その他事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の取締役会により定期的に検討が行なわれ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社の上記の区分および連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容および経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴およびサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「物流事業」、「構内作業及び機械荷役事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのサービスの種類は次のとおりであります。

報告セグメント	サービスの種類
物流事業	貨物自動車運送事業、利用運送事業（貨物自動車・鉄道・外航海運・内航海運・航空）、港湾運送事業（一般港湾運送・港湾荷役（船内、沿岸）・舁運送）、倉庫業、通関業、梱包業、海上運送事業、航空運送代理店業
構内作業及び機械荷役事業	工場構内での原料、製品、重量物、精密機械等の移送、組立、充填、構内倉庫への保管、入出荷作業とこれらに附帯する諸作業並びに機械の賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計 (注)3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	78,122	13,739	91,862	2,809	94,672	-	94,672
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	455	455	(455)	-
計	78,122	13,739	91,862	3,264	95,127	(455)	94,672
セグメント利益	3,329	923	4,253	517	4,770	-	4,770
セグメント資産	68,709	5,969	74,679	2,894	77,574	38,463	116,037
その他の項目							
減価償却費	2,872	168	3,041	122	3,163	-	3,163
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,287	150	1,438	30	1,468	-	1,468

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。
2. 調整額 455百万円は、セグメント間取引消去額であります。
セグメント資産の調整額38,463百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計 (注) 3
	物流事業	構内作業及 び機械荷役 事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	83,362	13,553	96,915	2,987	99,902	-	99,902
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	476	476	(476)	-
計	83,362	13,553	96,915	3,464	100,379	(476)	99,902
セグメント利益	3,901	851	4,753	539	5,293	-	5,293
セグメント資産	67,246	6,055	73,302	2,687	75,990	38,392	114,382
その他の項目							
減価償却費	2,923	199	3,123	140	3,263	-	3,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,181	326	2,508	116	2,625	-	2,625

- (注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業、警備業、不動産業、保険代理業、自動車整備業等のサービスを実施しております。
2. 調整額 476百万円は、セグメント間取引消去額であります。
セグメント資産の調整額38,392百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
3. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	1	-	-	-	1

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
減損損失	0	-	-	-	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	50	1	-	-	52
当期末残高	1,981	67	-	-	2,049

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	物流事業	構内作業及び 機械荷役事業	その他事業	消去又は全社	合計
当期償却額	202	7	-	-	210
当期末残高	1,771	68	-	-	1,839

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	751円95銭	761円52銭
1株当たり当期純利益金額	40円90銭	44円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	35円84銭	38円97銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,660	3,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,660	3,978
期中平均株式数(千株)	89,488	89,476
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	19	19
(うち事務手数料(税額相当額控除後) (百万円))	(19)	(19)
普通株式増加数(千株)	12,106	12,101
(うち転換社債(千株))	(12,106)	(12,101)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
丸全昭和運輸株式会社	第5回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 22.3.1	30 (14)	16 (16)	1.01	なし	平成年月日 29.3.1
丸全昭和運輸株式会社	第6回無担保社債 (注)1.2	23.9.20	56 (15)	40 (15)	0.77	なし	平成年月日 30.9.20
丸全昭和運輸株式会社	第5回無担保 転換社債型 新株予約権付社債 (注)1.2.3	26.3.4	4,998 (-)	4,998 (-)	-	なし	平成年月日 31.3.29
合計	-	-	5,084 (29)	5,054 (31)	-	-	-

(注)1.()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
31	15	5,007	-	-	-

3. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
第5回	普通株式	無償	413	5,000	-	100	平成26年4月1日～ 平成31年3月27日

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,317	8,287	0.77	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,477	1,081	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	301	304	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,669	11,655	0.89	平成29年 ～ 平成39年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	665	674	-	平成29年 ～ 平成39年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,431	22,002	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,058	6,069	595	3,432	498
リース債務	265	221	115	37	34

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,017	49,721	75,032	99,902
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,652	2,911	4,512	5,878
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,113	1,933	2,994	3,978
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	12.44	21.60	33.47	44.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.44	9.16	11.87	10.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,231	2,600
受取手形	1,024	1,085
営業未収入金	2 15,865	2 15,709
有価証券	6,099	6,999
貯蔵品	92	79
前払費用	335	332
繰延税金資産	358	341
短期貸付金	2 918	2 1,000
未収入金	2 152	2 136
仮払金	2 19	2 14
立替金	2 782	2 840
信託受益権	1,099	2,699
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	28,976	31,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 6 19,424	1, 6 18,592
構築物	1,038	948
機械及び装置	6 1,946	6 1,804
車両	207	322
工具、器具及び備品	31	44
土地	1 17,213	1, 6 17,470
リース資産	40	119
建設仮勘定	20	31
有形固定資産合計	39,923	39,333
無形固定資産		
借地権	415	415
商標権	1	1
電話加入権	8	8
施設利用権	20	17
ソフトウェア	244	390
ソフトウェア仮勘定	117	4
無形固定資産合計	808	837
投資その他の資産		
投資有価証券	15,914	13,127
関係会社株式	9,330	9,478
出資金	31	29
関係会社出資金	315	315
長期貸付金	2 745	2 502
長期前払費用	66	49
前払年金費用	188	214
差入保証金	1,528	1,505
有期年金保険	2,707	2,681
その他	143	111
貸倒引当金	137	140
投資その他の資産合計	30,834	27,873
固定資産合計	71,565	68,044
資産合計	100,542	99,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,830	2,832
短期借入金	7,817	7,817
1年内返済予定の長期借入金	1,418	1,842
1年内償還予定の社債	29	31
リース債務	19	36
未払金	2,418	2,560
未払費用	2,698	2,707
未払法人税等	956	867
未払消費税等	592	194
預り金	116	93
前受収益	75	74
賞与引当金	683	714
流動負債合計	23,901	20,251
固定負債		
社債	5,054	5,023
長期借入金	1,756	1,107
リース債務	22	91
繰延税金負債	3,372	2,323
長期未払金	68	66
資産除去債務	482	502
その他	2,238	2,347
固定負債合計	16,807	19,089
負債合計	40,709	39,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,117	9,117
資本剰余金		
資本準備金	7,842	7,842
その他資本剰余金	2	3
資本剰余金合計	7,845	7,845
利益剰余金		
利益準備金	1,658	1,658
その他利益剰余金		
特定資産買換圧縮積立金	1,517	1,517
退職給与積立金	300	300
別途積立金	32,493	34,493
繰越利益剰余金	2,957	3,494
利益剰余金合計	38,926	41,463
自己株式	1,883	1,891
株主資本合計	54,006	56,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,826	4,006
評価・換算差額等合計	5,826	4,006
純資産合計	59,833	60,541
負債純資産合計	100,542	99,882

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	2 78,081	2 77,621
営業原価	2 72,004	2 71,119
営業総利益	6,076	6,501
販売費及び一般管理費	1 2,078	1 2,061
営業利益	3,998	4,440
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 542	2 600
雑収入	2 123	2 119
営業外収益合計	665	720
営業外費用		
支払利息	185	173
雑損失	16	47
営業外費用合計	202	220
経常利益	4,461	4,939
特別利益		
固定資産売却益	31	37
投資有価証券売却益	58	-
補助金収入	3	124
特別利益合計	93	161
特別損失		
固定資産除売却損	25	40
投資有価証券評価損	21	-
減損損失	0	0
固定資産圧縮損	3	120
特別損失合計	50	162
税引前当期純利益	4,504	4,939
法人税、住民税及び事業税	1,530	1,582
法人税等調整額	92	45
法人税等合計	1,437	1,536
当期純利益	3,066	3,402

【営業原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		7,013	9.7	7,110	10.0
備車費		25,070	34.8	25,347	35.6
本船運賃		3,075	4.3	2,615	3.7
鉄道運賃・他店借費		773	1.1	877	1.2
作業費		30,078	41.8	29,702	41.8
燃料・油脂費		325	0.5	246	0.3
租税公課		512	0.7	493	0.7
その他		3,038	4.2	2,685	3.8
減価償却費		2,116	2.9	2,038	2.9
当期営業原価		72,004	100.0	71,119	100.0

(注) 人件費中に含まれる賞与引当金繰入額

前事業年度

当事業年度

608百万円

647百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,479	300	30,693	2,650	36,781	1,879	51,864
会計方針の変更による 累積的影響額				-					192	192		192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,117	7,842	1	7,844	1,658	1,479	300	30,693	2,458	36,589	1,879	51,671
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の 取崩				-		35			35	-		-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-		73			73	-		-
剰余金の配当				-					729	729		729
別途積立金の積立				-				1,800	1,800	-		-
自己株式の処分			0	0						-	1	2
自己株式の取得				-						-	4	4
当期純利益				-					3,066	3,066		3,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	38	-	1,800	499	2,337	3	2,335
当期末残高	9,117	7,842	2	7,845	1,658	1,517	300	32,493	2,957	38,926	1,883	54,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,630	3,630	55,494
会計方針の変更による 累積的影響額		-	192
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,630	3,630	55,301
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の 取崩		-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額		-	-
剰余金の配当		-	729
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	2
自己株式の取得		-	4
当期純利益		-	3,066
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,196	2,196	2,196
当期変動額合計	2,196	2,196	4,531
当期末残高	5,826	5,826	59,833

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
						特定資産 買換圧縮 積立金	退職給与 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,117	7,842	2	7,845	1,658	1,517	300	32,493	2,957	38,926	1,883	54,006
会計方針の変更による 累積的影響額				-						-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,117	7,842	2	7,845	1,658	1,517	300	32,493	2,957	38,926	1,883	54,006
当期変動額												
特定資産買換圧縮積立金の 取崩				-		35			35	-		-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-		34			34	-		-
剰余金の配当				-					865	865		865
別途積立金の積立				-				2,000	2,000	-		-
自己株式の処分			0	0						-	0	1
自己株式の取得				-						-	9	9
当期純利益				-					3,402	3,402		3,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-						-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	-	2,000	537	2,536	8	2,528
当期末残高	9,117	7,842	3	7,845	1,658	1,517	300	34,493	3,494	41,463	1,891	56,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,826	5,826	59,833
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,826	5,826	59,833
当期変動額			
特定資産買換圧縮積立金の 取崩		-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額		-	-
剰余金の配当		-	865
別途積立金の積立		-	-
自己株式の処分		-	1
自己株式の取得		-	9
当期純利益		-	3,402
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,820	1,820	1,820
当期変動額合計	1,820	1,820	708
当期末残高	4,006	4,006	60,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として、最終仕入原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれの発生事業年度の翌年度から費用処理することにしております。

また、当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

また、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
建物	397百万円	(397百万円)	371百万円	(371百万円)
土地	2,408	(861)	2,408	(861)
計	2,806	(1,258)	2,780	(1,232)

上記に対する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	738百万円	(526百万円)	692百万円	(480百万円)
長期借入金	2,418	(2,001)	2,283	(2,780)
計	3,156	(2,527)	2,975	(3,260)

上記のうち、()内書は港湾運送事業及び道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
短期金銭債権	1,320百万円		1,446百万円	
長期金銭債権	416		140	
短期金銭債務	1,910		2,042	
長期金銭債務	3		11	

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
昭和物流(株)	280百万円	昭和物流(株)	280百万円	
(株)ワールド流通センター	254	丸十運輸倉庫(株)	170	
丸十運輸倉庫(株)	150	(株)ワールド流通センター	148	
武州運輸倉庫(株)	120	武州運輸倉庫(株)	90	
丸全京葉物流(株)	78	昭和アルミサービス(株)	30	
丸全水戸運輸(株)	38	丸全京葉物流(株)	21	
昭和アルミサービス(株)	30	丸全水戸運輸(株)	20	
青海流通センター(株)	17	S A S ロジスティックス(株)	5	
S A S ロジスティックス(株)	8	青海流通センター(株)	4	
計	978	計	770	

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
受取手形裏書譲渡高	60百万円		53百万円	

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

6 国庫補助金等による圧縮記帳額

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物82百万円、土地38百万円の圧縮記帳を行いました。
なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	77百万円	159百万円
機械装置	60	60
土地	-	38

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用の割合は軽微であります。
なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	311百万円	284百万円
給料及び手当	502	501
賞与	200	186
退職給付費用	23	19
法定福利厚生費	156	150
通信費	15	23
減価償却費	75	73
リース料	32	18
租税公課	14	15
貸倒引当金繰入額	0	0
その他	744	786
計	2,078	2,061

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,156百万円	2,326百万円
仕入高	16,322	16,120
営業取引以外の取引による取引高	237	267

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式8,610百万円、関連会社株式719百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式8,638百万円、関連会社株式839百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金限度超過額	225百万円	220百万円
資産除去債務	155	153
事業税	79	68
役員退職慰労引当金損金否認	22	20
投資有価証券評価損	60	57
関係会社貸付金評価損	34	36
その他	113	118
繰延税金資産小計	692	676
評価性引当額	152	141
繰延税金資産計	539	534
繰延税金負債		
前払年金費用	60	65
固定資産買換圧縮積立金	720	669
その他有価証券評価差額金	2,702	1,717
資産除去債務に対応する除去費用	69	64
繰延税金負債合計	3,554	2,516
繰延税金負債の純額	3,014	1,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	1.9%
住民税均等割	1.0%	0.9%
税額控除	1.2%	1.2%
その他	1.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	31.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は105百万円、法人税等調整額は16百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が89百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	50,489	469	148	1,213	50,810	32,218
構築物	5,092	45	4	134	5,134	4,185
機械装置	10,058	236	110	366	10,184	8,380
車両	3,542	345	200	230	3,687	3,365
工具、器具及び備品	453	25	7	13	471	427
土地	17,213	294	38	-	17,470	-
リース資産	212	118	-	39	330	211
建設仮勘定	20	31	20	-	31	-
有形固定資産計	87,084	1,567	529	1,997	88,121	48,788
無形固定資産						
借地権	415	-	-	-	415	-
商標権	2	-	0	0	1	0
電話加入権	8	-	0 (0)	-	8	-
施設利用権	49	-	1	3	48	30
ソフトウェア	496	246	156	99	587	196
ソフトウェア仮勘定	117	4	117	-	4	-
無形固定資産計	1,091	250	276 (0)	103	1,065	227

(注) 1. 主な増減の内容は次のとおりであります。

増 加				百万円
建物	南海浜倉庫(営)	第 期倉庫建替 A 3・A 4 棟完成	1,995.64m ²	203
	大黒埠頭(営)	大黒埠頭倉庫 1 - 3 階保冷空調設備工事 他		116
機械装置	南海浜倉庫(営)	第 期倉庫 一般塩乾燥粉砕包装設備		82
	重車両課	ラフテレーンクレーン 1 台		27
	鹿島倉庫(営)	ホイールローダー 1 台		15
土地	仙台(営)	名取市新倉庫用地	23,362.16m ²	293
ソフトウェア	情報システム部	次期M L P 新サーバー用システム構築		99
	情報システム部	業種・業態別消費財システム構築		75
減 少				
建物	東深芝倉庫(営)	東深芝倉庫 補助金入金による圧縮額		82
土地	東深芝倉庫(営)	東深芝倉庫 補助金入金による圧縮額		38
ソフトウェア仮勘定	情報システム部	次期M L P 新サーバー用システム構築		100

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141	18	15	144
賞与引当金	683	714	683	714

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.maruzenshowa.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第113期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第114期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第114期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出

（第114期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

丸全昭和運輸株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見正浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸全昭和運輸株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸全昭和運輸株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

丸全昭和運輸株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸全昭和運輸株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸全昭和運輸株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。